

三朝町告示第20号

平成22年第3回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年2月22日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成22年3月10日

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

吉 田 文 夫

福 田 茂 樹

遠 藤 勝 太 郎

平 井 満 博

松 村 修

横 木 文 雄

知久馬 二三子

山 田 道 治

杉 原 憲 靖

牧 田 武 文

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第3回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成22年3月10日（水曜日）

---

議事日程

平成22年3月10日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の  
存続を求める意見書採択の陳情
- （産業民生常任委員会）
- 日程第6 議案第4号 平成22年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第5号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成22年度三朝町老人保健特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第10 議案第8号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第11 議案第9号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成22年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成22年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 平成22年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成22年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第20 議案第18号 三朝町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第19号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について

- 日程第22 議案第20号 三朝町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 日程第23 議案第21号 三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例及び三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の廃止について
- 日程第24 議案第22号 三朝町特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第23号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第26 議案第24号 三朝町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について
- 日程第27 議案第25号 三朝町条例の地番の表記の整理等に関する条例の設定について
- 日程第28 議案第26号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第29 議案第27号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第28号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第29号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第30号 財産の取得について（中津局移動通信用無線設備）
- 日程第33 議案第31号 財産の取得について（俵原局移動通信用無線設備）
- 日程第34 議案第32号 定住自立圏形成協定の締結について
- 日程第35 議案第33号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について
- 日程第36 議案第34号 町道路線の認定について
- 日程第37 議案第35号 町道路線の変更について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書採択の陳情
- （産業民生常任委員会）
- 日程第6 議案第4号 平成22年度三朝町一般会計予算

- 日程第7 議案第5号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成22年度三朝町老人保健特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第10 議案第8号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第11 議案第9号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成22年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成22年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 平成22年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成22年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第20 議案第18号 三朝町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第19号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第22 議案第20号 三朝町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 日程第23 議案第21号 三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例及び三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の廃止について
- 日程第24 議案第22号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第23号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第26 議案第24号 三朝町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について
- 日程第27 議案第25号 三朝町条例の地番の表記の整理等に関する条例の設定について
- 日程第28 議案第26号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第29 議案第27号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第28号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第29号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第30号 財産の取得について（中津局移動通信用無線設備）
- 日程第33 議案第31号 財産の取得について（俵原局移動通信用無線設備）

日程第34 議案第32号 定住自立圏形成協定の締結について

日程第35 議案第33号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について

日程第36 議案第34号 町道路線の認定について

日程第37 議案第35号 町道路線の変更について

---

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠 藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光	会計管理者 ————— 大 坂 公 孝
総務課長 ————— 高 見 昌 利	財務課長 ————— 石 井 秀 己
税務課長 ————— 松 原 茂 隆	町民課長 ————— 真 嶋 峰 和
農 林 課 長 兼 農業委員会事務局長 ——— 山 根 猛 昭	企画観光課長 ————— 米 田 功
健康福祉課長 ————— 朝 倉 聡	建設水道課長 ————— 岩 山 靖 尚
総務課参事 ————— 平 井 文 彦	教育委員会委員長 ——— 山 本 邦 彦
教育総務課長 ————— 布 廣 覚	生涯学習課長 ————— 田 栗 幸 人
農業委員会会長 ————— 安 藤 雅 啓	代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉
国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝 紀	

---

## 午前10時00分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年第3回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、9番、知久馬二三子議員、10番、山田道治議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から19日までの10日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から19日までの10日間と決定いたしました。

10日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、10日間の日程は、日程予定表のとおり決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成22年1月分が提出されておりますので、閲覧願います。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、去る2月26日、急逝されました故三朝町教育長、徳田洋輔さんに、謹んで哀悼の意を表し、御生前の御功労に対し感謝の誠をささげます。一昨年の秋に入院されましたが、すぐの退院でしたので全快されるものと安堵いたしておりました。しかし、2月8日に突然入院され、御家族の懸命な介護もむなしく帰らぬ人となられました。

徳田さんは、昭和38年に三朝町役場に奉職され、総務、企画、財政、観光、建設など幅広い分野で、新しい発想と旺盛な行動力で常にリードしてこられました。平成12年に教育長に就任されると、文武向上計画を提唱し、学力向上はもとよりスポーツ文化活動など次世代の育成に全力で取り組んでこられました。徳田さんの口癖だった、「よき種をまけ、野にも山にも」という言葉を思い起こし、ありし日の徳田さんの姿がまぶたに浮かび、万感胸に迫るものがあります。ここに改めて御生前の御功績をたたえ、感謝しながら御冥福をお祈りいたします。

次に、去る今月1日に鳥取中部ふるさと広域連合議会定例会が開催され、平成22年度の一般会計予算を初めとする20議案を審議いたしました。平成22年度の一般会計予算では、施策、事務事業の達成状況、不要不急な事務事業の再編整理等により、対前年度比1億4,772万6,000円、3.6%減の39億5,783万円とすることとしたほか、平成20年度の新斎場建設に係る予算の減額補正など、全議案を原案のとおり可決いたしました。

また、提案理由の説明に先立ち、新斎場建設等の経過報告がございました。新斎場建設では、予定地において、元地権者と倉吉市との間で係争となっておりましたが、本年1月、広島高等裁判所松江支部において裁判は結審しましたが、裁判所から判決の期日を定めないで和解の打診があり、これを受けて和解に向けた協議が決定されました。今後、新斎場建設の取り組みは、この和解協議の結果を優先し進めることの報告がありました。早期解決により、新斎場建設が進展するよう祈念したいと思います。

なお、本連合議会で議決され、公表された事項につきましては、その写しを議会事務局に備えておきますので、閲覧いただき御理解を賜りたいと存じます。

以上、行政報告といたします。

## 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書採択の陳情。この陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

---

## 日程第6 議案第4号 から 日程第37 議案第35号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第37までの32件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第37まで、すなわち議案第4号から議案第35号までの32件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 提案理由の説明に入りますまでに、先ほどの行政報告で、平成22年度の広域連合の一般会計予算でございますが、その中で、平成21年度の新斎場建設に係る予算の減額補正のところで平成20年度というふうに申し上げたようでございますので、平成21年度の新斎場建設に係る予算の減額補正というふうに訂正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

本議会の開会に当たり、平成22年度三朝町一般会計予算案を初めとする諸議案の概要について申し上げますとともに、4期目の町政に臨み、所信の一端を申し述べ、本議会を通じまして、議員各位を初め、町民の皆さんに深い理解と御協力をお願いするものであります。

昨年の町長選挙におきまして、町民の皆様から絶大なる信任を賜り、4期目の町政を担わせていただくことになりましたことは、大変光栄に存するとともに、責務の重大さを感じ、身の引き締まる思いであります。

さて、私が3期目の町づくりの基本姿勢として、4点の項目を申し上げました。1つ目は、選択による均衡予算で財政の自立を図ること、2点目は、一人一人が輝くことのできる個人の自立を促すこと、3点目は、雇用が確保される産業の自立を促進すること。さらに4点目として、地域の総合力を高め、地域の自立を推進する、の4点を核として取り組みを進め、町民の皆さんと



協力して、三朝町スタイルの地方自治を確立することを掲げ、町政を進めてまいりました。

この基本姿勢をもとにした今日までの取り組みを振り返りますと、1点目の財政の自立の面では、地方交付税等の大幅な減額など、かつてない厳しい財政状況の中での取り組みを余儀なくされたわけですが、3期目の町政を担当することになった平成18年度当初の町全体の地方債残高、いわゆる借金の額は112億円であったものが、平成21年度末には約88億円、21%の減となる見通しであります。これは、単純に住民の安心・安全を守ることにつながる各種の起債事業を行うことなく地方債の返済に終始したのではなく、20年代の林道南三朝線の開通、中学校の耐震改修及び大規模改修、小学校の耐震化への着手、携帯電話の不感地域エリアの解消など、生活に密着した安心と安全の確保をとりながら地方債の返済を行ってきたところであります。

厳しい財政状況にありながらも、この成果をなし得ることができましたのも、三朝町の自立に向けた変革のための行動計画に基づき、住民の皆さんの御理解のもとに踏み切った簡易水道、下水道料金の見直し、さらには町議会議員報酬から町役場職員までに至る人件費のカットによる財源確保によるもので、財政の自立として所定の成果を上げることができましたことに対し、改めて感謝を申し上げます。

2点目の、一人一人が輝くことのできる個人の自立では、町民一人一人が互いに理解し、人権を尊重し合う地域社会づくりを推進してきたところであります。男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にとらわれることなく個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会、その実現は、住み続けたいまちづくりを標榜する本町にとっての最重要課題であります。さまざまな分野で男女共同参画を実現するための環境づくりを推進し、そうした男女共同参画社会を築くための具体的な道筋を示すべく、平成21年4月には男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的、体系的に推進するための三朝町男女共同参画プランを策定しました。

このことは、地域社会を構成する町民、企業、団体や、目的をともにする人たちの活動など、これらの活動が互いに連帯していくネットワーク型の地域社会づくりを推し進めるもので、さらには一人一人が輝くことのできる個人の自立につなげるものになったのであります。

3点目に掲げましたのが、雇用が確保される産業の自立でございます。残念ながら、3期目の中途に、町内の大型旅館の倒産、建設業者2社の撤退がありました。さらには、関係者の御努力にもかかわらず観光宿泊者の減少に歯どめがかからず、結果として雇用の確保につながる産業の活性化に向けた取り組みが必ずしも前進してきたとは言えない状況にあります。平成21年10月から12月期の実質国内総生産、GDPが年率4.6%という大幅なプラス成長となったことにより、政府は景気が再び悪化する二番底の懸念は薄らいだとしましたが、1年9カ月ぶりにプ

ラスに転じた国内需要は政府の景気対策で押し上げられたにすぎず、国内の生産や雇用、設備投資は、ピーク時と比べて2割前後も減っているのが現実とされています。こうした8割経済の状況は当面続きそうで、デフレや雇用不安を抱えた日本経済は、実感なき回復へと突き進んでいると称されていることから、観光産業を柱とする我が町は、今後さらに雇用に対する厳しい状況は続くものと懸念されるところでありますが、新たな政治手法による経済対策に期待を持ちながら、経済情勢に柔軟に対応しながら、今後とも雇用が確保される産業の自立を目指すものであります。

4点目の、地域の総合力を高め、地域の自立を推進するにつきましては、地域のことは地域で考えようと、三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例を設置したことにより、各地域に協議会の設置の運びとなりました。過疎、高齢化といった中山間地域の共通の課題と、教育、環境、福祉、防災など、多くの都市化した社会問題が顕在化、深刻化する中で、これらの課題の解決には地域コミュニティの役割が非常に重要になっており、住民一人一人が参加し活動する地域コミュニティの再構築は、多くの労力を伴いながらも着実にその成果を上げつつあります。

このように、3期目の基本姿勢を振り返ったところですが、このたびの選挙におきまして、引き続き町政を担うことになりましたことは、総じてこれまでの基本理念を評価いただいたものと受けとめているところであり、単独での町政を選択したことによる住民自治の低下を特段招くことはなく、世界的な経済変動に翻弄された産業の変動を含めましても、基本姿勢を有機的につなげた町づくりを推進できたものと考察しているところでございます。

したがいまして、第4期目の町政を担うに当たり、財政の自立、個人の自立、産業の自立、地域の自立の4点の基本理念は、時勢の要求に柔軟に対応しながらも踏襲しつつ、人が人として安心して暮らすことができる、他の町に比べて豊かさを実感できることにつなげるために、次の5つのキーワードを掲げ、町づくりを推進しようと考えているところであります。

1つ目は、人でございます。少子高齢化に伴う集落機能の低下など課題はあるものの、三朝町に暮らす人が人としての尊厳や自然を大切にし、お互いをいとおしむ心をはぐくみ、明日の三朝町を担う豊かな人づくりを進めるものでございます。

2つ目は、文化でございます。歴史的、文化的に貴重な遺産を有している本町の文化環境を活用し、またそれを地域の伝統的な文化とつなげることにより、誇りある郷土文化の発信と創造を図り、国内外に誇れる魅力をつくり出そうとするもので、いわば屋根のない博物館としての本町の特色を創造しようと呼びかけるものであります。

3つ目は、環境でございます。本町の豊かな自然を、私たちの世代だけでなく次の世代に引き

継いでいくことは、我々の世代の責務です。このため、集落の生活環境から世界の環境につながる多様な環境問題に取り組み、自分たちの住む町や村が、環境に配慮した快適な地域づくりを進めようとするものであります。

4つ目は、雇用でございます。町内には観光を軸とした商工業と、広大な面積を抱える農林業があります。これらは過疎化と高齢化による後継者の不足や経済情勢の悪化から、必ずしも盛期の状況にはないところでありますが、活発な事業活動を行うための安定的な雇用、就業につながる支援策を総合的に展開しようとするものであります。

5つ目は、福祉でございます。子供からお年寄りまで、町民すべての人が安心して保健・福祉・医療のサービスを選択できること、さらにはサービスを受けることが可能となり、安心して暮らせる環境や、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを進めるものであります。

以上、基本理念を踏襲しながらも、5つのキーワードを掲げ、これからの新しい4期目の町政の推進を図る所存でございます。

さて、我が国の経済は、一昨年の世界金融市場の危機に端を発した世界同時不況の影響が尾を引き、長く景気の低迷が続いている状況にあります。政府の経済見通しでは、数次にわたる景気対策の実施により、景気は底割れが回避され、先行きは穏やかに持ち直していくことが期待されるところでしたが、昨年11月の国のデフレ宣言は、三朝温泉の入り込み客数にも大きく影響し、依然景気の先行きは不透明な状況にあります。また、平成21年の従業員が受け取る雇用者報酬は、名目で前年比4.0%減と、過去最大の減少率を記録しており、金融危機から1年以上経過した今も、実質なき回復にとどまっている状況であることから、雇用情勢や海外経済の動向に警戒を続ける姿勢を示しておるところであります。

国政においては、さきの衆議院議員総選挙により民主党を中心とした新たな政権が誕生し、マニフェストに掲げられた主要な事項を実現していくために、平成22年度予算編成の方針について閣議決定がされておりますが、これによりますと、現行の概算要求基準は廃止となり、政権公約に沿った新規施策を実現するために、すべての予算を組み替えて新たな財源を生み出すとともに、既存予算についてゼロベースで厳しく見直し、要求段階から積極的な削減を行うとする方針が示されたところであります。

これらを踏まえた平成22年度の地方財政計画では、地方が自由に使える財源をふやすため、地方交付税総額を配分される出口ベースで1.1兆円増額し、1兆6,000億円、臨時財政対策債とあわせた実質的な地方交付税を、過去最高となる2兆4,000億円としているところあります。

しかし、一方では、昨今の報道にありますように、国の借入金である国債発行額が過去最大に膨張しており、6月にも政府は歳入歳出の両面から成る大胆な財政再建計画を取りまとめる方針であることから、国の今後の動向を十分に注視しつつ、今後の地方交付税の変動に対応可能な財源留保を図る必要があるところであります。

平成22年度の予算編成についてでございますが、このような情勢のもと、町財政の歳入の根幹である町税収入、普通交付税では、町民税で平成21年度当初予算に対し4.7%、約1,000万円の減少を見込んでおりますが、固定資産税では、逆に4.9%、約1,900万円の増加を見込んでいるところで、町税収入では0.9%、約600万円の増を見込んでいます。普通交付税では、地方財政計画による伸び率と普通交付税の基準財政需要額として、新たに算定項目に追加された雇用対策・地域資源活用臨時特例費を加え、町全体で前年対比5.9%、1億円の増額としているところであります。

しかし、地方交付税については国の動向に大きく左右されることから、今後もこのような状況が続くとは必ずしも考えられず、交付税の見通しに懸念を抱いておるところでもあります。

主要な取り組みにつきましては、その概要等を別冊の予算説明資料に記載しておるところであります。5つのキーワードに沿った特徴的な点について説明させていただきたいと存じます。

人をキーワードとした予算措置につきましては、昨年度から実施している小学校の耐震補強とあわせた就学環境の向上のための施設改修の予算措置を行っております。ソフト事業では、三朝町民パワーアップ交付金、中学校での英語教育を充実させるための外国人指導助手の配置、小学校における複式学級の解消、30人学級のための教員の加配、特別支援のための教員配置を行い、さらには放課後児童保育の開設時間の延長、子供のスポーツ活動の充実を図る上での補助金の増額を行っているところであります。また、保育園では、県の緊急雇用対策のための基金を活用した、発達障害児対応職員の配置の予算措置を行っているところであります。また、本年はラマルー・レ・バン町との友好姉妹都市提携20周年を迎えるに当たり、両町代表の相互訪問の合意に基づく友好交流団を派遣し、現地で開催される記念イベントに参加することで、両町の今後ますますの交流、発展を図ることとしております。

文化をキーワードとした予算措置につきましては、引き続き三徳山世界遺産登録運動を推進することとし、今日までの貴重な調査資料の体系的な保存を図ることとしています。また、地域の文化や伝統行事など、地域の誇りある文化資産の継承のための施策として、三朝町民パワーアップ交付金を充実したところであります。

環境をキーワードとした予算措置につきましては、公共施設、省エネ・グリーン化推進事業と

して太陽光発電施設の設置を行い、自然エネルギーの活用や地球温暖化防止に向けた取り組みの重要性を啓発することとしております。また、子供たちのエコ活動への参画を促し、子供たちが自主的に行う環境活動や環境学習の支援を行うこととしているほか、生活環境では、廃油のリサイクル促進を図るための廃油回収業務や、下水道の接続を推進し接続率の向上を目指してまいります。

雇用をキーワードとした予算措置としては、大きなものとして、昨年に引き続き、鳥取県のふるさと再生特別基金と緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用しての雇用対策事業を実施することとしています。

観光業の振興分野では、ふるさと雇用再生事業を活用した観光再生コーディネート事業の推進を図るとともに、外国人環境客誘致への取り組みとして実施する台湾交流事業は、日本の国内総生産GDPを抜くことが確実になり、今や火爆消費と呼ばれるまでになった中国人観光客への誘致へとつながるものと期待するところであります。

また、農林業の振興分野では、三朝米のブランド確立のための、おいしい三朝米生産農家育成事業の推進を積極的に展開することとしております。林業分野では、広大な森林の管理や保全是、環境づくりと密接に関係するものですが、本年度から緑の産業再生プロジェクトに着手することとしているところであります。

そして、雇用と密接な関係にある就業支援として、本年度から保育料を県下で一番安くなるよう大幅な料金改定を行い、乳幼児世帯の負担の軽減を図り、雇用へとつなげようとしているものでございます。三朝町地域活力創出推進基金では、企業や人材育成を図ることにより町産業の持続的な活性化を促し、もって地域の雇用につなげることとし、その原資を積み立てるものでございます。

福祉をキーワードとした予算措置につきましては、子ども手当の創設、就学時から義務教育終了までの児童生徒への医療費給付の継続、乳幼児の予防接種に加え受験を控えた中学3年生へのインフルエンザ対策への助成、乳幼児から始める生活習慣予防事業に係る予算を措置し、安心して暮らせる環境や安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを推し進めるものでございます。

また、地域医療対策では、開業医の安定的な医療行為の継続を支援することとしたこと、さらには保健活動の向上のため、新たに1名の保健師の増員を措置しているところであります。

以上、5つのキーワードに沿って平成22年度の特徴的なものを披瀝いたしました。今年度から新たに住民参加型のまちづくり会議、戦略会議を設置することとしております。前者のまち

づくり会議では、町の長期的な構想、計画の立案に対する町民の皆さんの意見を、さらには声なき声を拾いながら、真に町民の皆さんのための町づくりの構想を策定しようとするものであります。また、後者の戦略会議では、中期的な施策を急展開する社会情勢や経済情勢に柔軟に対応したものに組み立てる役割を担うべく設置することとしております。

本年度は第10次三朝町総合計画の策定の年であり、また新過疎法のもとに対象団体に移行する年でもあります。これらの施策や構想の立案には、先ほどの2つの会議は重要な役割を担うものであり、町民参加型の会議を設置することにより、真に開かれた、町民の手による新たな町づくりの礎を築こうとするものであります。

以上、4期目の町政を担うに当たり、所信の表明と、平成22年度の町政運営と予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

それでは、今議会に提案いたしました諸議案につきまして、議案の順にその概要を御説明申し上げます。

議案第4号、平成22年度三朝町一般会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ43億3,800万円、前年度に比較して1億円、2.4%の増としております。

歳入のうち、一般財源についてでございます。町税のうち町民税につきましては、一昨年からの経済状況、さらには昨年末からのデフレの状況を勘案し、4.7%の減、約2億1,280万円としているところですが、固定資産税につきましては、4.9%増の約4億1,580万円を見込めることから、全体では0.9%増の約7億2,650万円としているところであります。

譲与税及び交付金につきましては、国の地方財政計画を見ながら見積もっているところですが、現在の経済情勢からの伸びは期待できないことから、前年度当初予算対比2.6%の減、1億3,800万円を見込んでおります。

歳入における一般財源として大きなウエートを占めるのが、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた、いわゆる実質的な地方交付税額となるわけですが、先ほども申し上げましたように、平成22年度の地方財政計画では、地方交付税総額を配分される出口ベースで1.1兆円増額し、16兆9,000億円、臨時財政対策債とあわせた実質的な地方交付税を過去最高となる24兆6,000億円としていることに加え、新たな算定項目として、雇用対策・地域資源活用臨時特例費が追加されたことから、普通交付税は前年度当初予算対比1億円の増を見込み、特別交付税と合わせた地方交付税総額では3.7%増の19億7,000万円を見込んでいます。

また、地方交付税と関連している臨時財政対策債につきましては、21.6%、4,800万

円の増額見込みでございまして、これらによる主要な一般財源の総額は、昨年度の当初予算に対し、約1億1,500万円増の約31億3,400万円と見込んでいます。

特定財源につきましては、それぞれ事務事業費に見合う国、県支出金のほか、分担金、負担金、町債、目的基金の取り崩し等を見込み予定したところとございまして、収支において約1,700万円の財源不足が見込まれますので、財政調整基金の取り崩しで対応することとしております。

歳出につきましては、引き続き行財政改革を継続しながらも、5つのキーワードをもとにそれぞれの事務事業費を各款を通じて効率的執行に配慮しながら、所要の額を予定措置したところとございます。

人件費では、人事院の給与等の引き下げ勧告に対応して、職員の給与カットを昨年10月から廃止したほか、相当の期間続けてきました特別職の給与カットを今年度から廃止することとしたこと、また、特別職及び議会議員の期末手当の支給率等について、他町と同様の支給ルールに準拠するよう措置したこと、さらには職員等の共済組合及び退職手当組合等の負担率が引き上げられたこと等があり、対前年対比1.0%、約960万円の増となっております。

物件費では、引き続き雇用対策事業として、昨年鳥取県が国の2次補正により緊急雇用対策として造成しました、ふるさと再生特別基金と緊急雇用創出事業臨時特例基金を引き続き活用することとし、雇用対策事業を前年度に対し約2,330万円加え、4,280万円としたこと、また固定資産評価がえに伴う鑑定評価業務が約600万円増加したこと、さらにはラマルー・レ・バン町との交流関係事業費を約560万円措置したことにより、対前年度比6.1%、約3,160万円の増となっております。

福祉等では、扶助費では、本年度より新たに創設された子ども手当に約1億1,550万円を措置しましたが、児童手当の減額分、約4,180万円を見ましても7,370万円増加しているところです。また、障害者自立支援に係る給付事業費関係で2,150万円の増加の措置をしたこと、さらには賀茂保育園の指定管理委託に係る経費を扶助費としているところですが、低年齢児からの保育所への入所が増加したことにより、委託費が約1,000万円ふえたことで、前年度対比31.7%、約1億960万円の増としております。

補助費等では、本年度から新たに取り組む、緑の産業再生プロジェクトに係る補助金、約3,690万円、おいしい三朝米生産農家育成事業に約220万円を計上したこと、また最終年を迎えます三徳山三仏寺本堂保存修理事業に約400万円増加の約725万円の予算措置をしたところではありますが、鳥取中部ふるさと広域連合に係るごみ処理関係費が約1,430万円の減額となったことにより、対前年度比5.3%、約3,450万円の増としております。

普通建設事業の主な事業につきましては、役場庁舎に太陽光パネルを設置する、公共施設省エネ・グリーン化推進事業に約1,740万円、昨年より着手しております小学校耐震補強・改修事業に約2億9,980万円を、消防施設の整備事業に約1,620万円を措置しているところですが、携帯電話の不感地区解消のための移動通信用鉄塔施設整備事業、道整備交付金事業の完了に伴い、普通建設事業の総額を昨年度と比較しますと1.1%、約470万円の減としております。

なお、平成21年度の国の補正予算の成立に伴い、当年度の普通建設事業として予定しておりました移動通信用鉄塔施設整備事業、約3億9,500万円、及び、きめ細かな交付金事業、約8,400万円のそれぞれ繰り越し事業分を加えますと、対前年度比114%、約4億7,400万円の増となっております。

公債費につきましては、引き続き起債借り入れの抑制に努めておりますので、前年度対比7.8%、約5,520万円の減となっております。

積立金につきましては、三朝町地域活力創出推進基金として3,000万円の積み立てを措置したところですが、国の交付金であります電源立地地域対策交付金、約5,430万円を直接充当することとしたことから、対前年36.9%、約2,430万円の減としております。

投資及び出資金につきましては、引き続き国民宿舎事業の安定的経営を図るための増資を行うこととして措置したものでございます。

繰出金につきましては、国民健康保険事業会計を初めとする各保険会計につきましては、それぞれ定められた負担割合に基づくものでありますが、下水道会計並びに集落排水処理事業会計につきましては、収入不足分を計上し、また簡易水道事業会計につきましては、資本投資分に対する繰り出しとして、公債費の償還に係る交付税措置額を繰り入れることとしております。

以上が、一般会計の概要でございます。

議案第5号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第17号、平成22年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

このうち、国民健康保険事業会計では、前期高齢者納付金高齢者交付金の返還が約7,800万円生じたことに加え、保険給付費が対前年度対比9.0%、5,130万円の増加を見込むことから、国民健康保険事業会計の財政調整基金の取り崩しを、対前年度対比約8,890万円の増としているところであります。

また、介護保険事業会計では、保険対象人数が年々増加しているため、保険給付費が前年度対



比5.9%、約4,070万円増加しているところであります。

なお、この2つの特別会計は、いずれも保険給付費が大きく増加しているところですが、昨年度にそれぞれの保険税率並びに保険料率の改定を行ったところですので、平成23年度までは特別な事情が発生しない限り現状の税率、料率を保ちたいと考えておるところであります。

温泉配湯事業特別会計につきましては、安定的な配湯を行うこととし、維持管理を行っているところではありますが、老朽化した配湯管の改修を行うこととし、温泉配湯改修事業費として1,700万円を措置しております。

下水道事業並びに集落排水処理事業の特別会計につきましては、流域下水道への事業負担を除いて維持管理的な経費を計上しておりますが、引き続き接続率の向上に努め、安定的な経営を行っていかねばと考えております。

水道事業につきましては、平成20年度から整備してきました集中監視装置の改修が完了しましたので、建設改良費を4,270万円減額しておりますが、引き続き安定給水に努め、健全経営を行いたいと考えております。

国民宿舎事業会計予算でございますが、平成21年度より新たに専任の事業管理者を配置し、収益の確保に努めてまいったところでありますが、昨年11月の国のデフレ宣言以来、営業収益は下降ぎみであるものの、おおむね当初の最低限の目標であります債務の増加ということには至らない状況となっているところであります。昨今の経済情勢を勘案しますと、本年におきまして急速に経営状況が好転することは望めないものの、より一層の経営努力を図り、引き続き資金不足の解消に向けて経営に努力してまいる所存でございます。

以上が、平成22年度の各会計についての概要でございます。

続いて、条例等の案件について御説明申し上げます。

議案第18号、三朝町財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例の一部改正につきましては、地縁団体の設置が進んだことに伴い、集落等から寄附を受けている公民館用地等について、譲渡要請に応じて返還することが適当であると判断したため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第19号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が継続されることとなったため、国民健康保険税においても同様に軽減措置を延長するよう、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第20号、三朝町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部改正につきましては、期末手当の加算率及び支給月数について、支給ルールによらない町独自の割合等

で運用してきましたが、他町と同様に支給ルールに準拠するよう所要の改正をしようとするものでございます。

議案第 2 1 号、三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例及び三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の廃止につきましては、特別職の給与について平成 1 5 年からカットを実施してきましたが、相当の期間が経過しましたので、これを廃止するよう措置するものでございます。

議案第 2 2 号、三朝町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、報酬及び費用弁償について、より実態に即したものとするため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第 2 3 号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、人事院の勧告に沿って、持ち家に係る住居手当の廃止及び時間外手当の支給率割合の引き上げ等措置するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第 2 4 号、三朝町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正につきましては、育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第 2 5 号、三朝町条例の地番の表記の整理等に関する条例の設定につきましては、条例における地番表記を統一整理するため、条例を設定しようとするものでございます。

議案第 2 6 号、三朝町基金条例の一部改正につきましては、国の地方財政計画に基づく交付税を受け、地域の活性化等を推進し、雇用創出を行うため、三朝町地域活力創出推進基金を設置するよう、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 2 7 号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、及び議案第 2 8 号、三朝町温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、並びに議案第 2 9 号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定についての 3 件の議案は、いずれも指定期間が満了となりますので、引き続き三朝温泉観光協会に指定しようとするものでございます。

議案第 3 0 号及び議案第 3 1 号の 2 件の財産の取得につきましては、予定価格が 7 0 0 万円を超える移動通信用無線設備の購入に伴うもので、議案第 3 0 号の中津局移動通信用無線設備について、広島市中区大手町 4 丁目 1 番 8 号、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国支社支社長、井手明子との間に 9 7 4 万 2 , 6 8 0 万円で契約を締結しようとするものでございます。

議案第 3 1 号の俵原局移動通信用無線設備について、広島市中区大手町 4 丁目 1 番 8 号、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国支社支社長、井手明子との間に 8 2 0 万 4 , 9 6 2 円で契約を締結しようとするものでございます。

議案第 3 2 号、定住自立圏形成協定の締結につきましては、倉吉市との間に定住に必要な都市機能及び生活機能を確保することにより、圏域における定住を促進するため、地方自治法の規定による三朝町議会の議決すべき事件に関する条例の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

議案第 3 3 号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議につきましては、広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱が廃止されたことに伴い、広域振興に関する事務の強化等を図るほか、滞納整理事務に返還請求取り立て訴訟事務を新たに追加するため、地方自治法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により、規約の変更を行うことについて、本議会の議決を求めるものでございます。

議案第 3 4 号、町道路線の認定につきましては、三朝高原と森の分譲宅地開発に伴う 2 路線について、町道として認定することが適当と考え、道路法の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

議案第 3 5 号、町道路線の変更につきましては、徳本住宅線及び蓬生路線の町道 2 路線において、県道改良等に伴い起終点に変更が生じたため、道路法の規定により本議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました平成 2 2 年度三朝町一般会計予算を初めとする 3 2 件の議案について、所信の一端に触れながら提案理由の概要を御説明いたしました。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を 1 1 時 1 5 分。

午前 1 1 時 0 0 分休憩

---

午前 1 1 時 1 5 分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

じゃあちょっと、町長の方から訂正があるようでございますので。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど、提案理由の説明の中で、議案第 3 0 号について金額の単位を言い間違いをしましたので、訂正をさせていただきます。

議案 3 0 号の中津局の移动通信無線設備について、広島市中区大手町 4 丁目 1 番 8 号、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国支社支社長、井手明子との間に 9 7 4 万 2 , 6 8 7 円で契約を締結しようとするものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案の順序により、細部説明を求めます。

議案第4号、平成22年度三朝町一般会計予算について、石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） 議案第4号、平成22年度三朝町一般会計予算について、御説明申し上げます。

議案書の予算案と別冊の予算説明資料をあわせてごらんいただきたいと思います。

まず、予算説明資料の1ページでございますが、平成22年度の一般会計当初予算の考え方、基本姿勢について整理しております。一般会計予算の総額を43億3,800万円といたしております。平成20年度、平成21年度と比較した表をつけております。平成21年度に対して2.4%、1億円の増と、前年度に引き続いて増の予算となっております。これは、平成21年度で林道の舗装工事、並びに移動通信用鉄塔施設整備事業があり、それを終了しましたが、21年度から2カ年で計画しておりました小学校の耐震補強及び改修事業が本格化となることから、これに3億円を予定し、国の政策による子ども手当の創設により1億1,600万円ほどを計上したことによるものが主な要因となっております。

予算書の方をごらんいただきたいと思います。予算の総額につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

債務負担行為でございますが、その内訳は、6ページの第2表に掲げておりますが、中小企業を対象とした小口融資に対する損失補償についての考え方を上げております。

地方債につきまして、第3表で掲げております。

また、一時借入金の限度額につきましては、予算の事業内容等を考慮し、5億円と定めたいとしております。

また、第5条で歳出予算の流用につきまして、人件費、職員の給与に関する部分につきまして、同一款内での流用ができるという規定を設けております。

歳入歳出予算につきましては、説明資料の1ページの方で、一般会計予算の概要の主な増減理由というところで米印で表現しておりますところに列記しております。

この中で、平成22年度と21年度との相違の部分につきまして掲げておりますが、人件費につきましては、議会議員の定数が3名の減と、21年度の職員の退職予定を2名と減額の要素がございますが、新規の採用予定者を4名としているほか、平成16年度より実施しておりました給与及び報酬のカットを取りやめることとしたほか、地方公務員の社会保険等であります地方公務員共済組合の負担率の改定があること、それから国勢調査の調査年度による人件費の増加等で、約1,700万円の増となっております。

公債費につきましては、近年の投資的な事業の縮減により、実質的な地方交付税であります臨時財政対策債を除いた起債発行の抑制策の効果もありまして、公債費償還のピークが過ぎたことから減少に転じております。

2ページの10行目ですか、平成21年度から2カ年で予定しております小学校の耐震補強・改修事業がございますが、22年度に3校の校舎等の実施となりますので約3億円を予定し、昨年より2億600万円ほどの増となっております。

次の、公共施設省エネ・グリーン化推進事業では、平成21年度の国の補正予算により取り組んでおります庁舎の空調並びに電気設備の省エネ化事業の継続として、22年度は太陽光発電施設の設置を予定しております。

その5つ下に、新政権の目玉事業とされております子ども手当給付事業として約1億1,600万円を計上しておりますが、昨年までの児童手当と比較しますと、約7,400万円の増を見込んでおります。

3ページの3行目と4行目に、緊急的な雇用対策として、昨年に引き続き、県の基金を活用した、ふるさと雇用再生と緊急雇用創出事業として約4,300万円を計上して、26人程度の雇用確保を予定しております。

中ほどに、三朝町地域活力創出推進基金積立金として約3,000万円を予定しておりますが、これは地方交付税の特別枠として交付が予定される地域活性化雇用等臨時特例費を活用して基金に積み立てを行うものでありまして、同様の特例費が、今年度、平成21年度にもございますので、今議会の補正予算で計上を予定いたしております。

平成21年度にあって平成22年度にないものが数件ございますが、中ほどから下の、道整備交付金事業として、林道の舗装工事から掲げております。

次に、歳入の一般財源でございます。4ページをごらんいただきたいと思います。

まず、町税収入が増額となっておりますが、この予算説明資料の13ページに町税に関する調書を添付しております。住民税は前年度より約1,000万円の減を見込んでおりますが、固定資産税で、昨年度の当初予算の時点で、経年減率による減収の見込みが課題となっていたことから、1,900万円ほどの増が見込まれるものであります。

4ページに戻っていただきまして、地方交付税は3.7%増の19億7,000万円を見込んでおりますが、一般財源に分類の町債、その地方交付税から3つ下だと思っておりますが、これが臨時財政対策債でございます、これを合わせたものを実質交付税と言っております。この合わせた額で行きますと22億4,000万円となり、前年度に対し約1億1,800万円の増で、5.

6%の増を見込んでおります。

国の地方財政対策によりますと、大体17%の増が示されておりますけれども、全国では不交付団体から交付団体への転換をする団体も見込まれることから、それと本町の減額要素がございますので、それを見込んだものでございます。

その他の一般財源といたしましては、繰越金を2,000万円。鳥取県市町村交付金、約360万円等を見込んでおります。これによりまして、一般財源として見込まれる額が、約31億3,400万円としております。

次に、その下の歳出における所要となる一般財源の額が約31億5,000万円で、対前年度1%の減額となっておりますが、これは公債費の償還額の減が主な要因と考えられます。

この一般財源の収支の不足額をその下に掲げております。単純に差し引きますと1,670万円ほどの不足が生じておりますので、前年度の当初予算と比較いたしますと1億1,640万円ほどの減となります。なお、この不足額の措置につきまして、財政調整基金で措置するように入念にいたしております。

5ページは、特別会計の予算総額を掲げております。その下から、主要な事業の取り組み等の概要を掲げておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

このような考え方で予算措置をいたしましたのが、説明資料の8ページで、それぞれの予算規模と前年度の比較をいたしました表を掲げております。10ページから12ページにかけては、歳出の性質的な分類をした表を上げております。13ページには、税の明細を掲げております。14ページは、公共事業と言われます投資的な事業の一覧を掲げております。15ページと16ページは入湯税の用途、使い道をあらわす充当計画表でございます。

なお、予算説明資料の最後でございますが、189ページです。ここに鳥取県中部ふるさと広域連合の負担金の一覧表を掲げておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上が、一般会計の全体の概要でございますが、続きまして、財務課の所管に係ります部分について御説明申し上げます。

予算書をごらんいただきたいと思っております。予算書の11ページから13ページまで、ここで譲与税、各種交付金並びに交付税の明細を掲げております。昨年度、地方道路譲与税が地方揮発油譲与税と制度改正がありましたので、22年度から地方道路譲与税が廃項となっております。

また、自動車取得税を初めとした減税措置分並びに子ども手当の創設等に関連した地方負担の増額分に対し、地方特例交付金という措置がございます。これが13ページでございます。地方交付税以外につきましては、県の推計等による見込み数値を参考に計上しております。

24ページでございます。24ページには、基金からの繰り入れを掲げております。

それから、28ページから22年度の現段階で見込んでおります町債、いわゆる借金でございますが、これの明細がここに上げております。

以上が、歳入でございます。

歳出につきましては、32ページでございます。財政管理費がございますが、これは予算執行管理経費の電算処理経費が主なものでございます。

その下の財産管理費のうち町有財産火災保険料、下から3段目でございますが、これからが財務課関連のものでございます。

また、町が管理する観光施設、公園等の維持管理費につきましては、それぞれの目的の款に計上いたしております。

73ページをごらんいただきたいと思っております。73ページの下に公債費の償還額を掲げておりますが、元金の償還が5,200万円ほど、利子の償還が340万円ほど、それぞれ減の見込みとなっております。元利合計で5,520万円の減としております。

74ページには、公営企業支出金としまして、昨年度から国民宿舎事業会計の資金不足の補てん対策としての出資金を計上いたしております。その下には、基金の積み立てをそれぞれ予定しておりますが、基金の目的により、それぞれ各主管課からの説明があると思っておりますが、公共施設営繕基金につきましては、賀茂保育園の指定管理者からの受託料を予定計上し、その他は基金から生ずる利息の積み立てを予定しているものでございます。

以上が、財務課所管に係ります歳出の主なものでございますが、82ページでございます。82ページから債務負担行為の状況を上げております。

84ページには、地方債の現在高の見込み状況を、それぞれ目的の区分に応じて整理した調書でございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、高見総務課長。

○総務課長（高見 昌利君） それでは、総務課所管の項目につきまして、御説明を申し上げます。予算書は31ページから歳出の明細が掲げておりますので、ごらんいただきたいと思っております。予算説明資料につきましては、18ページから30ページまででございます。よろしくお願いたします。

初めに、一般管理費では、常勤の特別職と総務管理の所管にかかわります職員の給与等を掲げております。さき方の提案説明にもございましたが、特別職の給与カットの廃止、期末手当の加

算率等の改正に伴いまして、前年度比7.7%増の約3,200万円ほどを予定をいたしております。なお、一般職員につきましても給与カットの廃止等によりまして、前年度よりは増額となっております。このほかに一般事務処理経費ということで掲げておりますが、ほぼ前年と同様の措置をしております。

次に、32ページをごらんいただきたいと思います。財産管理費の中で庁舎の管理等の経費を掲げております。このうち公共施設省エネ・グリーン化推進事業ということで1,743万円上げておりますが、これは平成21年度事業で取り組んでおります緊急経済対策事業と、それから公共施設省エネ・グリーン化推進事業、グリーンニューディールという事業でございますが、の2つの事業で取り組んでおります庁舎の冷暖房の設備、照明施設の改修工事とあわせて実施するものでございまして、太陽光発電設備事業でございます。庁舎の屋上に太陽光パネルを設置するもので、大体10キロワット程度の発電能力を想定して事業を進めるものでございます。

それから次は、34ページをお開きいただきたいと思います。諸費の中でございますが、自治振興交付金670万円ほどを予定しております。これは、昨年度交付分から用途を定めて集落へ交付するというふうな方法をとらせていただいておりますが、ほぼ前年と同様の措置をしております。

次の35ページでございますが、男女共同参画推進事業費で39万円ほど予定しております。従来の研修等の補助に加えまして、本年度は男女共同参画プランの見直し作業がございますので、審議会の委員等の報酬経費を予定をいたしております。その下に消費生活相談事業71万円ほど予定しておりますが、これは平成21年度から3年間、国の助成を受けて相談窓口の設置等、消費者相談の体制を強化するというものでございます。その2年目として22年度は研修、啓発等にかかわる経費を予定をいたしております。その下に自立推進員報酬及び地域自主活動支援交付金というのがございますが、昨年と同額を予定をいたしております。

次の36ページをお開きいただきたいと思います。中ほどに町民パワーアップ交付金事業300万円を予定しております。これは起業化する団体等を支援するものでございまして、本年度は継続1団体に加えて新規の取り組みに対応できるように枠を広げて予定をいたしております。

それから次、38ページをごらんいただきたいと思います。選挙費を掲げておりますが、本年度は参議院議員の選挙と翌年度、翌年になりますが、4月に県知事、県議会議員の選挙がございますので、それに対応する所要経費を上げさせていただいております。

それから少し飛びますが、76ページから職員の給与等の明細を掲げております。特別職におきましては、さき方説明をいたしました給与カットの廃止等の関係で増額となっております。



それからその他につきまして、これは非常勤の特別職という扱いでございますが、実態に合わせた報酬の体系の整理をすることとあわせて、庁舎管理員等を組み入れましたので、その関係で増額となっております。一般職におきましても定期昇給、共済費の負担率の引き上げ等ございましたが、期末勤勉手当の支給率の引き下げであるとか、選挙に伴う時間外手当の減額であるとか、そういうふうなものを調整しましてほぼ前年度と総額的には同じような額になっております。そのほか1人当たりの明細とか、級別のものとかは、その後掲げておりますのであわせてごらんいただきたいと思います。

以上、総務課の関係につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、平井総務課参事。

○総務課参事（平井 文彦君） そうしますと、総務課危機管理室所管しております内容について予算書の説明欄を中心に概要を説明させていただきます。

初めに31ページをお願いいたします。公用車管理費352万1,000円計上しておりますけども、これは主に燃料代、車検に係るものでございます。それからマイクロバス運転手賃金150万円計上しております。

次に、33ページ、34ページになりますけども、33ページ、交通安全対策費、これ250万9,000円計上しております。事業の内容につきましては昨年と同様でございますけども、62万6,000円増額をしております。この要因につきましては、交通災害共済の申し込み加入者証を各世帯に郵送するための経費を計上したものでございます。ちなみに交通災害共済加入率は、大体去年で70%でございます。

それから34ページ、諸費に入りますけども、防犯灯設置事業補助金、これ16万計上しております。各集落の要望があるところに水銀灯で2万円、蛍光灯で1万円ということで、水銀灯5基分と蛍光灯6基分を計上しております。

それから犯罪被害者支援事業負担金1万5,000円計上しておりますけども、これは20年度に鳥取被害者支援センターが設立されておまして、これ三朝町の負担金でございます。町民1人当たり2円の負担になります。

35ページですけども、防災諸費791万9,000円計上しております。昨年度よりも250万8,000円減額になっております。減額の主なものにつきましては、洪水ハザードマップの作成が21年度事業、それから5年で町内全地区を一巡した国民保護実動訓練、これをことしは消防団の方の水防訓練に切りかえるということで、そういうものでございます。

また、増額したのもございます。防災行政無線管理費470万計上しておりますが、現在防

災行政無線、これ家庭用の戸別受信機の方が58年に設置しております、27年経過しているということで受信機の故障も多くなるということで、あわせて戸別受信機の未設置世帯、これも数が判明しておりますので、防災上の観点からも今年度は全世帯に貸与していきたいと考えております。

それから62ページを開いていただけますでしょうか。62ページでございます。中部ふるさと広域連合負担金、これ1億624万7,000円計上しております。21年の救急車の出動ですけれども、中部全体では4,033件。うち昨年、三朝町では4,007件ということで、前年が4,007件でございます。それから三朝町関連につきましては282件ということで、その前の年になると274件ということでちょっとアップしているということでございます。火災件数につきましては、中部全体で38件、うち町内が4件ということで、これは建物火災3件、あぜ焼き等に原因するものが1件ということでございます。

次に、非常備消防費3,510万8,000円計上しております。昨年に続いて大学校の派遣、それから制服等の更新経費は今年度も組んではおりません。その他の経費といたしまして、消防の日の開催経費、退職消防団員の報償金掛金、演習等の活動経費、研修経費、予防活動経費でございます。操法大会関係費につきましては、町の操法大会、郡の操法大会、県の操法大会の出場経費でございます。

○議長（牧田 武文君） ちょっと、簡潔に。

○総務課参事（平井 文彦君） 簡潔に、はい。

次に、62ページ、63ページになりますが、消防施設費でございますけれども、2,114万2,000円計上しております。これは1,200万ほど増額しておりますけれども、消防自動車、小型動力ポンプ積載車、それから大瀬、積載車、班の分ですけれども、更新するよう計画しておるためでございます。

それからもう一つ、助谷地内に防火水槽の設置も計画しております。

63ページの一番下でございます。原子力施設安全防災対策費201万1,000円計上しております。この経費は防災関連、公用車で乗用車2台、トラック1台の維持管理経費でございます。それから放射線測定器の点検委託料、これが160万入っております。

最後に65ページでございます。教育支援バス運転手賃金120万、一般管理経費53万3,000円計上しております。詳細につきましては、予算説明資料31ページから43ページをごらんいただきたいと思っております。以上、よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、松原税務課長。

○税務課長（松原 茂隆君） 税務課所管の予算を予算書の方で説明させていただきます。

まず最初に、歳入を説明いたします。10ページをお願いします。まず町民税ですが、景気の悪化に伴いまして、個人、法人とも所得の伸びが見込めないことなどから、本年度につきましては2億1,281万5,000円を見込んでおります。対前年比1,057万円の減でございます。

次に、固定資産税でございますが、本年度4億1,587万9,000円を見込んでおります。1,937万6,000円の増でございますが、これにつきましては昨年度の評価がえに伴う下落幅につきまして、特に家屋につきまして予想より見積もり幅が少なかったことによる増額です。その下の軽自動車税につきましては、車両台数3,700台を見込み、予算額1,871万3,000円といたしております。

次のページに移りますが、市町村たばこ税につきまして、ことし6月と10月に値上げが予定されており増額が見込めないということから、2,816万8,000円で若干の減額を見込んでおります。その下の入湯税でございますが、年々宿泊客の減少傾向が続いております。本年度は、宿泊客31万9,000人、休憩客4万1,000人を見込みまして、予算額5,094万円といたしております。

次に、歳出でございますが、36ページをお願いします。下の方でございますが、徴税費、税務総務費でございます。3,757万5,000円といたしておりますが、主に税務職員の人件費のほか、分筆等に伴う公図修正業務委託料79万8,000円、また標準宅地の鑑定評価業務委託料725万8,000円を計上いたしております。

次に、賦課徴収費3,043万6,000円でございますが、主に税務事務電算処理委託料でございます740万、入湯税の申告手数料141万8,000円、また中部ふるさと広域連合負担金として675万5,000円を計上いたしております。また、本年度から本格的に開始いたします国税連携に伴うシステム改修費に421万8,000円を、これらの電子データ利用料に188万4,000円を予算計上いたしております。

税務課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、米田企画観光課長。

○企画観光課長（米田 功君） それでは、企画観光課所管の主な事業につきまして予算書の方で説明をさせていただきます。主なものについてということでお願いしたいというふうに思います。

まず31ページでございますが、文書広報費で319万2,000円予定いたしておりますが、

これにつきましては毎月発行しております町報とか、それから2チャンネルのNCNでの行政放送、それからホームページの管理、そういったものを見込んでおります。

続きまして、33ページをお願いします。企画費でございますが、上から6行目ぐらいですか、ラマルー・レ・バン町姉妹都市交流受入事業ということで、22年度は交流20周年という記念の年になります。したがって、ラマルー・レ・バン町からも、まだ正式に何人ぐらいということはわかっておりませんが、大体10名程度ということで受け入れるということで予定をいたしております。それから、あわせて本町からもラマルー・レ・バン町の交流団を派遣をしようということで、これにつきましても10名の派遣団ということで予定をいたしております。これにつきましては10周年でも行いましたように、旅費の2分の1を補助しようということで420万ほど予定をいたしております。

それから、その下にあります日仏自治体交流会議参加事業ということで20万ほど見込んでおりますが、これは一昨年でしょうか、フランスのナンシー市で行われました自治体交流でございますが、これが22年度は金沢で行われるということでございまして、これにつきましても3名程度参加してということで予定をいたしております。

それからずっと下がっていただきまして、総合計画策定費ということで57万ほど予定をいたしております。説明資料では54ページに記載しておりますが、来年23年度から新しく第10次総ということで総合計画を策定するというところでございますが、これに伴います今年度はそういった策定作業にかかるということで、検討委員さん20名程度を予定をいたしております。

それから、その次の住民まちづくり構想委員会推進費ということで20万ほど予定をいたしておりますが、これにつきましては多くの町民の皆さんの意見を聞きたいということで、大体70名程度のいろんな年齢層、職業の方、男女、そういった多くの幅の方に参加をいただきまして、いろいろワーキンググループをつくりながら御意見をいただきたいということで予定をいたしております。

それからその下の地域戦略会議でございます。これにつきましては、総合計画は10年後という長期計画でございますけれど、中・短期的な部分について検討いただきたいということで、テーマといたしましては主に産業の活性化ということで、観光であるとか商工業であるとか農林業、そういったものの現状と対策を検証していただきながら、今後の施策について検討するというところで、10名程度の委員構成で主に大学であるとか、シンクタンク、そういった第三者機関の方々にも参加していただきながら検証していただくということを予定をいたしております。

それから少し下にラドン温泉全国ネットワーク推進事業ということで組んでおりますが、現在

温泉と健康ということで取り組んでおりますが、引き続いて東京の方でそういったフォーラムがございますので、これに参加しながら三朝温泉、ラドン温泉というものを全国に発信していきたいということで予定いたしております。

34ページでございます。諸費の中で中ほどにバス路線維持費補助金ということで2,980万予定いたしております。これにつきましては21年度の実績をもとに3,000万近くまたかかるんじゃないかということで、予定をいたしております。

35ページでございますが、NHK公開番組開催事業費ということで320万予定いたしております。これにつきましては、NHKの「のど自慢」でございますが、8月22日ということで先般決定になりました。会場はスポーツセンターを予定いたしております、これにつきましては舞台装置、舞台を少し仮設で広げるとということと、それから主に空調関係ですが、そういったものでエアコン等のリース、そういったものを見込んでおります。

少し飛びまして40ページ、統計調査費でございます。来年、ことしになりますが、10月1日を調査日といたしまして国勢調査が、これ5年に一度でございますが、そういった調査の年になっておりますので、400万程度見込んでおるところでございます。

それから、さらにはぐっていただきまして57ページになります。57ページ、商工総務費で5,660万ほど予定いたしておりますが、これは予算説明資料では62ページでございます。企業経営改善指導員派遣事業、それから三朝温泉廃油回収業務、それから三朝町観光再生コーディネート事業、この3つの事業につきましては県のふるさと雇用再生事業を活用いたしまして、昨年度からそれぞれ企業経営では2名、それから油回収では1名、観光コーディネートでは1名ということで、4名の採用をしておりますが、これを引き続いて雇用していこうということでございます。それから荒廃公有財産管理業務から三朝保育所の運営事業につきましては、これを創出事業ということで、6カ月未満の短期の雇用ということでそれぞれの雇用に予定いたしておるところでございます。

それから2目の商工振興費の方でございますが、商工会の運営補助金として560万、それから三朝町工場設置奨励事業ということで520万、これは三朝製作所さんが対象ということで予定をいたしております。

はぐっていただきまして58ページでございます。ふるさと健康むら管理委託費354万8,000円、それからスポーツセンター管理委託費ということで331万円、それぞれまた指定管理ということでお願いをしたいと思っておりますけれど、予定をいたしております。

それから下の方でございますが、キュリー祭の開催補助金ということで200万予定いたして

おります。今年度は8月1日の1日ということでやってみようということで今、計画をいたしておるところでございます。

それからその下の外国人観光客誘致対策事業ということで39万円予定いたしております。これにつきましては、平成19年に台湾の石岡郷と交流促進協定を結んでおるわけでございますが、この具体的な交流ということで主に観光客誘致に向けた台湾との協議の場を持っていきたいということで、台湾に3名ということで調整ということで派遣をしたいというふうに思っております。

それから59ページの上の段でございますが、観光協会の経常経費補助金ということで、人件費、それからセンターの管理費ということで3,900万ほど予定いたしております。

はぐっていただきまして71ページでございます。世界遺産登録推進費ということで、今年度も世界遺産登録に向けていろんな取り組みをしていこうということで1,060万ほど予定いたしております。世界遺産登録促進事業といたしましては、特に230万ほど予定しておりますが、類似遺産との比較検討ということで平泉の方がまたことし再度登録に向けての取り組みを始めるといことになっております。そういったことで現地の調査もしてみたいというふうに思っていますし、三徳山講座、それからことしは子ども検定ということでやってみてはということで予定いたしております。さらには登録支援イベントということで、ことしも三朝温泉街を御幸行列が練り歩くという予定をいたしております。それにつきまして100万円の補助を予定いたしております。

それから最後でございますが、75ページの上の段でございます。提案理由の説明でもありましたように、三朝町地域活力創出推進基金費ということで3,000万を予定いたしております。なお、この基金創出につきましては、議案第26号で提案をする予定にいたしておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時15分といたします。

午後0時05分休憩

---

午後1時12分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

6番、山根農林課長。（発言する者あり）6番、関係ない、山根農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山根 猛昭君） それでは、議案第4号、平成22年度三朝町一般会計予算、農林課及び農業委員会に係る主なものについて御説明をいたします。予算書の説明欄を中心に御説明させていただきたいと思ひます。

まず初めに、農業委員会費でございますが、予算説明資料では127ページと128ページに記載しております。予算書の50ページをごらんいただきたいと思います。農林水産業費、農業委員会費ですが、農業委員さんの皆様方12名の活動費、報酬などと、また農地転用などの事務経費負担金などが主な経費の内容でございます。職員の人件費も含めまして1,254万9,000円を予定しております。

次に、農林関係予算でございますが、予算説明資料では112ページから126ページに記載しております。予算書の51ページの下段の方に農業振興費ということで御説明をさせていただきます。説明欄の5行目の次世代鳥取梨産地育成事業費補助金に136万円を予定しております。これはナシの新品種導入に係ります苗木、また抜根、整地、肥料、農薬などの生産基盤整備、それから育成促進対策費として予定させていただいております。

その次に二十世紀梨ブランド化事業費補助金に71万6,000円を予定しております。これは出荷時期をずらし味の乗った二十世紀梨を出荷することに対しまして補助するものでございます。2行下のグリーンサービス運営補助金でございますが、今年度500万円を予定しております。今年度は中山間地域等直接支払い制度の変わり目でもございまして、従来戸別協定を取り組んでいたものを今回は集落での取り組みに加わるということにしたところでございます。

下から3行目の農山村ふるさと事業は79万8,000円を予定しております。これは大谷の夏秋トマトの価格安定対策、都市住民との交流での農産物のPR、それから今年度は例年鳥取市で開催されております食のみやこ鳥取フェスタを中部地区で開催するような予定になっております。これに係る経費を計上させていただいております。

次に、はぐっていただきまして52ページでございます。2行目の三朝米ブランド化支援事業は32万4,000円を予定しておりますが、21年度から3年間の事業として県、町、JAで三朝米のブランド化を図ろうとする事業の2年目の経費ということでございます。

次のおいしい三朝米生産農家育成事業補助金は、225万円を予定しております。これは今年度新規の取り組みといたしまして、三朝米の品質向上、価格向上を図るもので、特別栽培米に対しまして助成を計画しております。

次の新規就農者総合支援事業63万円は、21年度に新規就農された方に対する助成でございます。今年度はビニールハウスの1棟の補助をする予定でございます。

次の中山間地域等直接支払い交付金は、事務費に67万8,000円、交付金に5,811万2,000円を予定しております。既に御承知のとおり22年度から第3期対策が始まります。最大限の取り組みとなるように推進したいと考えております。

次のチャレンジプラン支援事業補助金244万円は、乾燥調製施設を計画しておられる農業者の方の取り組みの2年目に対する補助金でございます。今年度は乾燥機を購入される予定になっておるところでございます。4行下の鳥獣被害総合対策事業費補助金は598万4,000円を予定しております。本年度も引き続き有害鳥獣の侵入防止対策、捕獲奨励金等の支援を行っていかうとするものでございます。

続きまして、53ページの地籍調査費でございます。地籍調査費は、今年度は継続5地区、新規3地区を予定しております。この事業費として4,673万7,000円を予定しております。

続きまして、55ページからが林業振興費でございますが、3行目のナラ枯れ被害対策費に366万円を予定しております。本年度も増加しますナラ枯れ対策として薬剤での駆除、それから予防バンドの取り付けなどの対策を講じたいとしておるところでございます。

次の緑の産業再生プロジェクト事業補助金に3,693万円を予定しております。これは、県の基金事業で平成21年度から3年間、23年度までの事業でございます。本年度は間伐120ヘクタールと森林協会の明確化事業を154ヘクタール実施する予定といたしておるところでございます。

ずっと下に行ってもらいまして9行下の竹林整備地域活動支援補助金に547万4,000円を予定しておりますけれども、これは荒廃する林地整備のために平成20年度から実施している事業でございます。本年度も3ヘクタールを予定したいというふうに考えておるところでございます。

2行下の森林整備地域活動支援補助金に2,500万を計上しております。これは、施業実施区域の明確化作業及び歩道の整備、森林の被害状況把握などの活動を支援するものでございます。

次の松くい虫防除事業費は1,228万5,000円を予定しております。今年度も217ヘクタールで空中散布防除を実施したいとしておるものでございます。

次の間伐促進事業費600万円につきましては、間伐材の搬出を促進するための助成でございます。

次の町行造林費につきましては、本年度も分収契約地で搬出間伐を計画したいと考えておるところでございます。売り払い収入のうちの純収入分362万2,000円と、それから町行造林地の保険料として森林国営保険料222万6,000円を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、朝倉健康福祉課長。



○健康福祉課長（朝倉 聡君） 健康福祉課が所管いたします主な内容につきまして御説明をさせていただきます。

一般会計予算書の41ページです。それであと平成22年度予算説明資料では92ページを開きいただきたいと思います。予算書の中ほどの第3款民生費の表の説明欄の下から4番目になりますが、国民健康保険会計繰出金として4,083万円を予定しております。これは、国保税の軽減額の補てん分などを国保会計に繰り入れて、国保財政の基盤安定を図ろうとするものでございます。

次に予算書の42ページ、次のページになりますけれども、これをごらんいただきたいと思います。説明欄の下から10番目ですけれども、社会福祉協議会補助金1,747万5,000円を予算化しております。これは社会福祉協議会の事務職員3人分の給与相当額と施設維持修繕に係る助成金でございます。

続きまして、予算書43ページ、予算説明資料では97ページでございますが、予算書の上から5番目に就労継続支援B型事業費に1,100万円を上げております。この事業は、障害があるために一般企業への就業が難しい方に施設で働く場を提供するものでございまして、現在7人の利用者があるわけですけれども、これが平成22年度は10人と3人の増員を見込んでおるところでございます。その5つ下ですけれども、相談支援事業といたしまして障害者の自立した生活を支えるために県中部の1市4町が社会医療法人仁厚会に委託して実施する事業でございます。事業費は145万9,000円を計上しております。

次に、この欄の一番下になりますが、ごらんいただきたいと思います。オストメイト対応トイレ設備緊急整備事業に92万2,000円を予算化しております。町内には現在人工肛門などを造成しておられる障害者が7人おられますけれども、これらの方が利用できるオストメイト対応トイレは1カ所もありません。そこで鳥取県の助成を受けて第1号を町の総合文化ホール内に設置しようとするものでございます。

次は老人福祉費でございます。予算書の次のページ、44ページをごらんいただきたいと思います。説明欄の上から2番目ですけれども、緊急通報システム処理装置維持費などがございますが、独居老人の家庭、およそ40世帯に緊急通報装置を設置しております。大雪などの災害時に成果を発揮いたしておりますが、その維持費と新たな対象者への設置等の経費を計上いたしております。その下になりますけれども、外出支援サービス事業委託費に400万円を予算化しております。この事業は、高齢者を対象として送迎用車両で自宅と医療機関との間の送り迎えをするものでございまして、社会福祉協議会に事業委託をして実施しております。予算書のその下の欄

ですけれども、特別医療費を計上しております。平成21年度の給付実績に基づきまして、県の補助事業分は対前年度比432万円減額の3,429万円を、また町単独事業分は対前年度比114万円増額の364万円を計上いたしました。特別医療制度の中では特に平成20年度から取り組んでおります小・中学生等の医療費の助成事業を町民皆さんがさらに利用しやすい制度としていきたいと考えております。1つ飛んでその下でございますけれども、介護保険特別会計繰出金に1億103万円を見込んでおります。対前年度比では448万円の増額となっております。

続いて、その下の欄の一番上ですけれども、後期高齢者医療給付費負担金9,483万円ですけれども、これは後期高齢者広域連合の医療費の中で本町が負担すべき金額ということでございます。

次に、少し飛びますけれども、予算書では47ページ、予算説明資料は108ページをお開きいただきたいと思っております。保健衛生費の説明欄の上から3番目ですけれども、中部ふるさと広域連合負担金に108万円を上げております。これは、休日急患診療所と病院群輪番制を運営するための経費でございます。その下に地域医療確保対策補助金817万円を予算化しております。これは、町が誘致した開業医であります吉水医院が営業地を取得されるのに際してその取得費の一部を支援しようとするものでございます。その下の欄ですけれども、予防接種費に対前年度比107万円減額の1,046万円を計上しております。予防接種関係では新規事業といたしまして、高校受検を前にした中学3年生に季節性インフルエンザ予防接種費の助成をすることにしております。

次に、49ページの方になりますけれども、説明資料では109ページです。上から5行目あたりですけれども、女性特有のがん検診推進事業として108万円を計上いたしております。特定年齢の女性に子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配りまして、受診率の向上を目指そうとするものでございます。その下ですけれども、地域自殺対策緊急強化事業費に26万円を上げておりますけれども、これは全国の自殺者数が平成10年度以降毎年3万人を超えておりまして、深刻な状況になっております。この中でうつ病予防などの自殺対策のための正しい知識をお知らせしまして、自殺を予防しようとするものでございます。

その3つ下、19万6,000円を計上しております健康教育費では、特にノルディックウォーキングの普及を図ることにしております。

その下ですけれども、健康診査費に1,232万円を予算化しております。この中には後期高齢者の健康診査のほか、各種のがん検診などの経費が含まれております。がん検診の中では胃がん、大腸がん、肺がんの各検診はこれまですべて集団健診で実施してきておりましたが、受診率

の向上を期すために平成22年度初めて医療機関での検診もあわせて実施することといたしております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、真嶋町民課長。

○町民課長（真嶋 峰和君） 一般会計のまず最初に歳入を御説明したいと思います。予算書14ページをお願いします。

14ページの児童福祉費負担金といたしまして、町内の4保育園の保育料と広域入所保育料合わせて、5,109万4,000円を計上し、前年度対比68万9,000円の減額であります。町長の説明にもございましたように、就業支援として保育料を県下一安くするという予定をします。大幅な料金の改定を予定しています。これにつきましては、規則改正することによりまして、原単価の総額で言えば、約1,000万程度の減額が生じると思っております。以上です。

続きまして、一般会計の歳出を説明いたします。町民課の主なものについて御説明申し上げます。予算書37ページ、それから説明資料につきましては75ページをお開きください。

予算書37ページ、戸籍住民基本台帳費でございますが、まず一般経費でございますが、通年必要な電算委託料として次に証明書等郵便局発行委託経費としていますが、郵便局との連絡ファクシミリ回線使用料など17万6,000円の経費を見込んでおります。その下ですが、戸籍システム・住民基本台帳ネットワークシステムの更新整備費でございますが、平成18年度に更新しました機器のリース代として最終年度分として273万4,000円を計上しております。

次に、予算書41ページになります。3款の民生費のうち1項社会福祉総務費でございますが、説明資料は76ページとなっております。ひとり親家庭児童入学支度金ですが、対象の児童生徒の家庭に入学支度金として16万円を計上いたしております。対象家庭につきましては、小・中各4世帯を予定しております。

次に、予算書42ページ、説明資料は77ページとなります。民生児童委員協議会活動補助金でございますが、通常の活動報酬に県外研修費用と合わせて217万円を予算計上しております。

次に、予算書45ページとなります。2項の児童福祉費でございます。説明資料につきましては、78ページとなっております。まず、小学校の学童クラブでございますが、児童の放課後や夏休み等の居場所づくりに取り組んでおりますが、平成22年度には西小学童40名、これにつきましては西小の寄宿舎において直営で実施しております。東小の学童20名、竹田小学童18名につきましては、それぞれの地域協議会に運営委託し、その経費でございます。これにつま

しては、障害児を受け入れるための費用も加算しております。

その下、乳幼児健康支援デイサービス事業につきましては、保育所に通う園児が病気回復後であっても集団生活を送ることができない園児を対象に、倉吉市内の病院でその保育を実施するものであり、年間約60名を見込んでおります。

その下、地域子育て支援センター事業でございますが、みささ村公民館を拠点に週3回を基本に育児不安等についての相談業務を実施し、また各園を巡回して実施することといたしております。

次に、一時保育事業でございますが、加茂保育園で指定管理者に委託を行うもので、国の定めた補助基本額を予算化しております。保護者負担につきましては、指定管理者の直接の収入となります。

次に、保育費に移ります。説明資料は79ページとなっております。町内4保育園の入園希望は、東保育園で32名、三朝保育園で72名、賀茂保育園で119名、竹田保育園で19人となっており、それぞれ保育園の必要経費を計上いたしております。なお、賀茂保育園におきましては、国の定める保育単価を基本に積算した額から施設の使用料相当額を減じた額を指定管理者への委託料として計上しております。なお、昨年に比べて1,000万程度の賀茂保育園の委託料が増額しておりますが、これは低年齢の園児の増加が原因となっております。障害児保育費では年度当初に5人の障害児を見込み、保育士を必要に応じて加配することとしております。その下であります、アレルギー児童対策費は7人の児童を見込み、特別な給食を必要とすることから、三朝保育園の調理師を加配し対応いたすものでございます。

続きまして、予算書46ページ、説明資料につきましては82ページになります。広域入所保育措置費でございますが、39人の児童が倉吉市市内などの保育所に入所することとし、その入所委託経費を計上したものでございます。

その下の児童手当給付に移ります。説明資料につきましては83ページとなっております。対象は小学6年生終了までの約600人ほどを数えます。受給額につきましては、現状において月額第1子、第2子が5,000円、第3子以降につきましては1万円となっておりますが、このうち3歳未満の保護者には1万円となるもので、2月、3月分として扶助費873万円を計上しております。

次に、子ども手当でございます。説明資料は84ページとなります。新政権になりまして平成22年度に新規に創設された制度であります。次代の社会を担う子供たちの育ちを支援するために、22年4月1日施行日といたしまして、中学終了前の子供に対して月額1万3,000円を

子ども手当として支給するものであり、対象者につきましては中学生以下880人程度を見込んで、扶助費として1億1,544万円を計上しております。

次に48ページ、衛生費に移ります。説明資料は87ページです。不法投棄処理事業でございますが、年々と不法投棄がふえており対策に大変苦慮しておりますが、看板の設置等で注意喚起することでその防止に努めていきたいと考えております。

次に、こどもエコクラブ活動事業でございますが、町内の3小学校など5クラブが環境学習などに取り組んでおり、その助成経費でございます。その下の太陽光発電普及促進事業といたしまして、個人住宅用に太陽光発電システムの設置者に対して補助金を交付するものであり、22年度につきましては5件、150万円の補助金を計上しております。

次に、中部ふるさと広域連合負担金の火葬場負担金でございますが、新斎場建設費3,987万9,000円に現在の摩瑠山斎場運営費247万9,000円を加えて計上いたしております。

次に、町営墓地の一般管理費でございますが、使用予定者から3,000円の年間利用料を徴収いたしまして、管理に努めることとしております。なお現在、30区画の使用となっております。

続きまして、49ページのじんかい処理費でございます。説明資料につきましては88ページと89ページとなっております。通常のごみ処理と運搬費用として4,396万8,000円、じんかい処理経費として中部ふるさと広域連合負担金といたしまして、ごみ処理費2,369万8,000円、ごみ処理施設建設費2,285万3,000円、最終処分場建設費といたしまして881万4,000円を合わせて5,536万5,000円を計上し、資源ごみ処理対策費として597万5,000円を計上いたしました。し尿処理に係るクリーンセンター運営費といたしまして753万5,000円を計上いたしております。

次に、予算書61ページ、説明資料につきましては90ページでございます。町営住宅88戸の日常発生する維持修繕料といたしまして241万2,000円を計上いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 建設水道課の所管する主要なものについて御説明させていただきます。予算説明資料では129ページから144ページに記載しております。予算書の方で説明させていただきます。35ページをごらんください。

総務防災諸費では、住宅などの耐震化を図るため、建築物耐震診断改修補助金20万円を予定しております。前年どおりということでよろしく願いいたします。

次に48ページをごらんください。上段の部分の衛生費、環境保全対策費では小型合併処理浄化槽整備事業ということで255万1,000円計上しております。内訳といたしましては、5人槽2基、7人槽3基の補助を予定しております。

続きまして、簡易水道事業の辺地債償還金の交付税算入相当額ということでその下に661万2,000円を簡易水道事業特別会計に繰り出すこととしております。

次に、52ページをごらんください。下段の農林水産業費の中での農地費の部分ですが、農業農村整備事業費ということで、田代、穴鴨、助谷、東小鹿の小災害のり面改修及び東小鹿の水路整備などに1,020万を予定しております。また、農業用施設等の予期せぬ破損補修、補助対象にならない災害復旧等に係る経費で集落で実施される工事について事業費の2分の1、上限で20万円を補助することとしております。農業用施設等維持修繕費補助金200万円を予定しております。

次に、53ページの上をごらんください。農業水産費、集落排水事業費では、22年度の集落排水処理事業特別会計への繰出金7,374万3,000円を予定しております。

次に、55ページをごらんください。下段の農林水産業費、林道費の中で林道管理費に423万1,000円、県営林道、これは波関俵原線の事業負担金ということで1,735万6,000円を予定しております。

次に、56ページをごらんください。これも農林水産業費、大規模林道事業費で、用瀬—三朝区間の受益者賦課金負担軽減補助ということで1,088万7,000円、小河内—曹源寺間の用地取得事業に902万1,000円を予定しております。

次に、57ページをごらんください。緊急雇用の関係で林道、農免道、町道清掃美化事業ということで429万6,000円ということで、道路の管理を図りたいと思っております。

次に、60ページをごらんください。下段の土木費、維持管理費では、町道の維持管理経費で道路維持費修繕費に549万4,000円、除雪経費に401万9,000円を予定しております。

次に、土木費、道路新設改良費では、集落生活道整備事業補助金2分の1補助であります、曹源寺区及び山田区の2路線につきまして311万6,000円を予定しております。また、県営道路事業費負担金ということで、大谷曹源寺線の大谷橋、三朝中線の中津、三朝温泉木地山線の井土、鳥取鹿野倉吉線の吉原、また片柴バイパスの5カ所で645万円を予定しております。

次に、61ページをごらんください。土木費、河川総務費では、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金ということで400万を予定しております。これは、平成20年度から実施しています山田

地区を予定しております。

同じく61ページ、下段の土木費、公共下水道費では、22年度下水道事業特別会計への繰出金1億9,772万6,000円を予定しております。

次に、73ページをごらんください。中段の災害復旧費、現年発生公共土木施設災害復旧費では、復旧事業費300万円を災害発生時に緊急に対応できるよう予算計上しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、布廣教育総務課長。

○教育総務課長（布廣 覚君） 教育委員会の教育総務課の主な事業の予算の説明を、予算書の説明欄を中心に説明させていただきたいと思っております。なお、予算説明資料では145ページから記入しておりますのでよろしくお願いいたします。

最初に35ページをお願いしたいと思います。35ページ説明欄でございますが、6段目くらいのところですけど、調理センター施設管理費ということで220万4,000円を計上しております。昨年度よりかは22万円ほど増額しておりますが、この調理センター、平成14年度からスタートしておりまして、8年経過しようとしております。機器の老朽化が進んでおりますので、一部備品の修繕料を計上しております。

次に、53ページでございます。中ほどでございますが、地域民芸品等保存伝習施設一般管理費ということで181万8,000円を計上しております。昨年より2万5,000円ほど増額しておりますが、これは消火器の詰めかえ等を増額のものでございます。この施設は、町民に文化を親しんでいただくことが大切だと考えて運営をしております。

次に、64ページをお願いします。第10款教育費でございます。説明欄のところなんですけども、6行目あたり、学校評価事業ということで27万円計上しております。昨年と同額でございます。各学校とも学校支援会を組織しております。元気な学校づくりに向けた学校関係者の評価をする事業としてとらえております。そんなの下にとっとり学力向上事業ということで200万1,000円を計上しております。これは、昨年からの事業でございまして、これは全額県の委託金として実施をしております。小学校、中学校の放課後、学習支援教室ということで対応しております。その欄の一番下から2つ目ですけども、赤ちゃんふれあい事業ということでことし新規に22万2,000円を計上しました。小学校6年生、中学校3年生、それぞれ命の大切さ、育児についての喜びを学ばせたい、このような気持ちでこういった触れ合い事業を計画しました。

次に、65ページ、下の欄でございますが、小学校費の方に入ります。説明欄中ほどですけど

も、小学校OA機器等リース事業44万4,000円を計上しております。これは、パソコンとつながっておる印刷機のコピーのリース代でございます。

それから三、四行ほど下になりますけども、30人学級加配教員の配置負担事業として200万円計上しております。去年は2人でしたが、ことしは1人ということで足りておるようでございます。

それからそんなの下でございますが、小学校総合的学習事業ということで30万円計上しております。昨年と同額です。子供たちに農業体験などを通して、主体的に学ぶ力、豊かに表現できる子供、このようなことでの育て方が大切だと考えておる次第でございます。

一番下の説明欄でございますが、小学校耐震補強と改修工事2億9,975万7,000円を計上してあります。最近では中米のハイチとかそれから南米のチリとか、大地震が起きております。小学校は当面統合しないで現体制を維持するという考え方に基きまして、小学校校舎の耐震補強、教室の照明、車いすの方が使用できるトイレの改修等を考えたいと思っております。西小学校においても耐震補強、教室の照明、トイレ、それからここにつきましてはランチルームに仕切りカーテンを設けたい、このように考えております。南小学校につきましても耐震と教室の照明、トイレ、それから西小学校の体育館につきまして床の張りかえ、これは子供議会でも要望が出ておりました。それから照明の改修、屋根漏りもありますので、屋根の補修も考えておるところでございます。

次に、66ページへと入っていきたいと思います。説明欄中ほどになりますが、小学校遠距離通学費補助金ということで67万1,000円計上しております。基準は昨年どおりとさせていただきます。その3行ほど下ですけども、小学校OA機器等の備品整備ということで39万5,000円、これは19年度に購入したパソコンのリース代ということで、13台分を計上しております。

次に、下段の中学校費の方に入ります。説明欄、中学校修学旅行引率教諭の補助金ということで10万8,000円を計上しております。7人分でございます。中学教諭につきまして、その宿泊とか交通費については県より支給されておりますが、各施設の入場料の部分につきましては個人負担になっておりますので、この部分についての補助をしたいと考えております。

それから67ページの方に入りたいと思います。8行目あたりですけども、これも中学校の総合的学習事業ということで55万3,000円、昨年並みです。職場体験とか倉吉養護学校との交流、現地学習会等を計画しております。

外国語指導助手活動費ということで483万7,000円、これは21年度からの継続でござ



います。現在、イギリスから1人の講師を招いております。

教育振興費の方でございますが、遠距離通学費の補助として92万円、これも昨年の基準どおりでございます。3行ほど下になりますけども、中学校のOA機器備品整備費として338万3,000円。これは、19年度、20年度に購入したパソコンのリース代でございます。

次の68ページに入りますが、社会教育費の中の中ほどでございます。青少年劇場開催経費ということで30万7,000円。ことしは、小学校の低学年を予定しております。

それから69ページに入ります。下段の方ですけども、文化財調査費のところですが、説明欄中ほどに三徳山遺跡発掘調査事業で450万円ほど計上しております。発掘調査、そして三徳山地内の測量を計画しております。そんなの下に三仏寺本堂保存修理事業補助金ということで725万7,000円を計上しております。

最後になりますが、72ページです。下段の方ですけども、説明欄で調理センター一般経費ということで2,350万ほど計上しております。昨年よりかは、45万円ほど増額しておりますが、食缶とか備品、ここの施設においても更新をしなければならない時期になっておりますので、修繕料を増額しております。

以上でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、田栗生涯学習課長。

○生涯学習課長（田栗 幸人君） 生涯学習課関係でございますが、予算書35ページをお願いしたいと思います。予算説明資料につきましては158ページからになっております。

35ページ、一番下の文化ホール費、文化ホール運営費でございますが、176万1,000円は夜間に管理をお願いしています方の賃金のほかに照明器具、修繕用の部品代等でございます。

めくっていただきまして施設管理費の1,163万1,000円でございますが、主に電気代のほか、舞台音響メインスピーカーシステムの改修を約200万円で計画しております。そのほかにつきましては、電気設備、音響、空調、エレベーターなどの保守点検の委託料でございます。

済みません、飛びまして42ページをお願いします。上から7行目でございます。人権啓発講演会等事業としまして71万3,000円計上しております。これは、教育委員会で行っています人権・同和啓発事業のうち、夏ごろに行っております教育講座と、それから差別をなくする町民集会に係る経費で、今年度法務省関係の委託事業によりまして人権フェスティバルとして啓発用の資料展示等も含めまして開催する計画にしております。

それから飛びまして68ページ、社会教育費でございます。人権教育推進員設置事業としまして128万円で1名の継続設置を計画しております。それから人権・同和教育推進協議会委託金

としまして82万円で、学習講座の開設でありますとか部落学級の開催等を計画しております。

それから少し下がりました、地域が育てる子ども総合対策事業99万6,000円でございますが、これは土曜学校、宿泊体験塾、夏休みのキャンプなどを計画しております。生涯学習講座三朝大学の開催はことしも8回の講座を計画しております。家庭教育支援では、障害のある子供の親でありますとか、PTAを対象の学習講座を計画しております。

それから飛びまして70ページの図書館費でございます。一般管理経費の907万8,000円は、主に臨時職員の賃金、社会保険料のほかに図書館システム保守用でありますとか、コピー機使用などを計上しております。図書等整備費でございますが、466万2,000円は今年度開館20周年を迎えます。コカ・コーラまちづくり自動販売機による収益金を活用しまして、昨年の図書購入費300万に80万円増額していただきまして図書の充実を図るよう計画しております。図書館施設一般管理費の301万7,000円は、電気、水道代のほか、保安警備でありますとか、リフト保守管理、電気保安等の委託料でございます。

それから71ページの下でございます。保健体育でございます。保健体育事業費59万5,000円、それから三朝町体育協会委託金としまして200万円を計上しまして、町駅伝を初め、各種大会の開催や郡体でありますとか、中部駅伝への選手派遣など、スポーツの振興を図るよう計画しております。スポーツ少年団の補助金60万6,000円は、指導者育成などの補助金でございます。今年度も10団の予定であります。

はぐっていただきまして次ページでございます。体育施設管理費としまして、野球場一般管理費696万7,000円を初め、ここに掲げております各種体育施設の適正な管理に努めてまいります。主に電気代ですが、そのほか主なものでは芝刈り用のトラクターの購入を計画しております。体育施設一般管理経費201万4,000円につきましては、いろんな施設周辺の草刈りでありますとか清掃等の委託を予定しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 以上で、議案第4号、平成22年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

どうしますか。休憩しますか、続けていきますか。（「休憩」と呼ぶ者あり）

じゃあ、休憩いたしますので、再開を2時15分といたします。しばらく休憩いたします。

午後2時05分休憩

---

午後2時13分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、議案第5号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第6号、平成22年度三朝町老人保健特別会計予算、議案第7号、平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第8号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計予算について。

朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 議案第5号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算につきまして説明をさせていただきます。

予算説明資料は172ページをごらんください。予算書の表紙を1枚はぐっていただきたいと存じます。この会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億5,600万円でございます。これは、前年に比へまして2,500万円の増額でございます。

予算書の6ページから歳入を載せております。7ページの一番上の欄をごらんいただきたいと存じますが、第1款国民健康保険税は、前年と同じ税率で算定しておりまして、対前年度比1,347万円減額の1億5,956万円を計上しております。

次の国庫支出金は、国が定めた計算式に基づいて額を算定しております。予算書8ページの中ほどになりますけれども、前期高齢者交付金です。これは、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率が全国平均より低い保険者が納付金を負担し、加入割合が高い保険者が交付金を受け取る制度でございます。

平成22年度の概算交付額から、平成20年度の精算額などが減額されるため、22年度の交付見込み額は、対前年度比9,282万円減額の1億3,577万円を予定しております。

以下、所定の歳入を予定しておりまして、10ページの上から2つ目の枠になりますけれども、財政調整基金からは1億806万円の繰り入れを予定しております。基金残高は、平成22年度の末において7,677万円となる見込みでございます。

予算書の12ページから歳出を載せております。医療費適正化の一環として実施するレセプト点検の経費などの一般管理費は、およそ1,708万円を計上しております。

13ページからが保険給付費でございます。療養諸費は5億4,320万円で、対前年度比4,080万円の大幅増。その下の高額療養費も対前年度比1,141万円増の7,276万円を予定しております。この大幅な医療費の増加を防ぎ、適正化を図るため、医療費を大切に使用していただきたい旨の広報、値段が安いジェネリック薬品の普及、特定健診、がん検診による病気の重症化の予防などに全力で取り組んでいきたいと思っております。

予算書の15ページの中ほどですけれども、共同事業拠出金は、高額な医療費を県単位で調整

し、国保の財政の安定化を図ろうと実施するものでございまして、前年度比2,124万円減額の9,073万円を予算化しました。

その下から次のページにかけましての特定健康診査費等、事業費が、メタボリックシンドローム予防を目的とする特定健康診査の実施に係る経費です。医療費を引き上げております人工透析を予防するため、腎不全から人工透析に重症化させない取り組みとして、来年度から新たに特定健康診査にクレアチニン検査の検査項目を加えることにしております。

その下の保健事業費は、人間ドック、脳ドックなどの経費でございます。

続きまして、議案第6号、平成22年度三朝町老人保健特別会計予算について御説明させていただきます。

予算書の表紙を1枚はぐっていただきまして、この会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ10万円で、前年に対比し101万2,000円の減額でございます。

老人保健制度は、平成20年3月末で終了しましたが、医療費請求の時効が2年間あり、おかれて医療費請求が行われることが想定されるため、予算を計上するものでございます。なお、この老人保健会計は、平成22年度が最終年度で、23年度以降は計上されません。

次に、議案第7号、平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。

説明資料は176ページです。予算書の表紙の次のページをごらんください。

この会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ8,077万2,000円でございます。これは、前年とほぼ同額でございます。

予算書の5ページからが歳入でございます。特別徴収分と普通徴収分を合わせまして、保険料収入を4,756万円を予定しております。なお、平成22年度の後期高齢者保険料の額は、対前年度比で、均等割額が819円、所得割率は0.0004%引き下げられます。このほか、事業費繰入金624万円、低所得者の保険料軽減相当分の補てんなどを行う保険基盤安定繰入金2,617万円を計上しております。

7ページに歳出を載せております。後期高齢者医療広域連合納付金に7,897万円を上げております。この納付金の内訳は、町で徴集する保険料と保険料軽減額相当分、それに事務費負担金でございます。

続きまして、議案第8号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計予算について御説明させていただきます。

予算説明資料は175ページでございます。予算書の表紙の次のページをごらんください。

この会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ7億7,400万円でございます。介護給付費の大幅な伸びが見込まれることなどにより、前年度に比べまして4,200万円の増額となっております。

予算書の5ページからが歳入でございます。介護保険料の基本額は前年と同じ、月額4,500円で、介護保険料全体では、前年度とほぼ同額の1億2,020万円を計上しております。国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、繰入金などそのほかの歳入につきましては、必要見込みの介護給付費にそれぞれ定められた割合を乗じて得た額を計上いたしておりますが、介護給付費の伸びが見込まれるため、各科目で前年に比べて増額となっております。

次に、予算書9ページの歳出をごらんいただきたいと存じます。中ほどの第3項の介護認定審査会費は、要介護認定調査費と介護認定審査会の経費です。

次の10ページの中ほどからが、この会計の中心となります保険給付費でございます。予算説明資料の175ページとあわせてごらんいただきたいと存じます。

中ほどの第1項介護サービス等諸費は、介護認定審査を受けた結果、要介護1から要介護5に認定された方に対する介護サービス費で6億5,167万円を計上しております。介護予防サービス等諸費は、要支援1、2の人が要介護にならないよう予防するための経費で3,306万円を予算化しております。

12ページ中ほどの介護予防事業費は、体力などが衰えてきておられる特定高齢者を要介護の状態にしないために、運動機能向上などの事業を実施する経費でありまして355万円を上げております。

次の包括的支援事業費、任意事業費は、介護予防ケアプランの作成や総合相談など、高齢者に関する心配事の解決などに取り組んでいる地域包括支援センターの運営費などで1,513万円を計上しております。

以上が歳出の概要でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案第9号、平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第10号、平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第11号、平成22年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第12号、平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について。

岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第9号、平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。予算説明資料では、179ページに記載しております。

予算書の1ページ目をおはぐりください。歳入歳出予算をそれぞれ3,020万円としております。

5ページ目をごらんください。歳入の主なものは、給水使用料2,134万7,000円、一般会計繰入金で起債償還の交付税算入相当額661万2,000円、国県道及び町道改良に伴う簡易水道施設移転補償費200万円を予定しております。

6ページ目をお願いいたします。歳出につきましては、簡易水道管理一般経費1,273万6,000円、簡易水道施設移転工事費といたしまして200万円、維持修繕費360万円、改修基金積立金といたしまして300万円、起債元利償還金839万7,000円を予定しております。

続きまして、議案第10号、平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について御説明いたします。予算説明資料では、180ページに記載しております。

予算書の最初をおはぐりください。歳入歳出予算を、それぞれ3,550万円としております。

5ページ目をごらんください。歳入の主なものは、温泉配湯使用料2,396万1,000円、基金繰入金といたしまして1,040万円、前年度繰越金90万円を予定しております。

6ページをお願いいたします。歳出につきましては、維持管理経費1,345万3,000円、安定的に配湯料を供給するため、岩崎前の町道下河原荒尾線及び三朝橋の配管の布設がえといたしまして、温泉配湯改良事業費1,700万円、起債元利償還金472万8,000円を予定しております。

続きまして議案第11号、平成22年度三朝町下水道事業特別会計予算について御説明いたします。予算説明資料では181ページ、182ページに記載しております。

予算書の1枚目をお願いいたします。歳入歳出予算を、それぞれ3億6,510万円としております。

6ページをお願いいたします。歳入の主なものは、下水道使用料1億4,662万2,000円、下水道負担金、110万3,000円、一般会計繰入金1億9,772万6,000円、雑入1,559万8,000円、下水道債400万円を予定しております。

8ページをお願いいたします。歳出につきましては、一般管理費628万1,000円、施設管理費では、流域下水道維持管理負担金ということで8,003万8,000円、下水道管理費995万7,000円、公共ます設置105万円、施設維持補修費446万4,000円、流域下水道事業負担金といたしまして437万7,000円、起債元利償還金2億4,305万9,000円、前年度繰り上げ充用金1,559万3,000円を予定しております。

続きまして、議案第12号、平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について御説

明いたします。予算説明資料では183ページをごらんください。

予算書の1枚目をお願いいたします。歳入歳出予算を9,560万円としております。

5ページをごらんください。歳入の主なものは、施設使用料2,125万2,000円、一般会計繰入金7,374万3,000円を予定しております。

6ページをお願いいたします。歳出につきましては、一般管理費52万4,000円、施設管理費2,814万7,000円と起債元利償還金6,674万6,000円を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第13号、平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について。

真嶋町民課長。

○町民課長（真嶋 峰和君） 議案第13号、平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について御説明申し上げます。

この会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,074万2,000円としております。山田地内において、平成16年度、58区画の町営墓地を造成しました。このうち、現在28区画の利用者が決定しておりませんので、歳入につきましてはこの28区画の墓地貸し付け収入を見込んだもので、これを前年度繰り上げ充用金として歳出に充てるものでございます。対前年比117万円が減額になっていますけど、これは平成21年度に3区画の利用者が決定したためでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案第14号、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算、議案第15号、平成22年度三朝町財産区特別会計予算について。

石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） 議案第14号、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。この会計は平成20年度から設立したものでございますけども、各会計でそれぞれ予算予定しております常勤の特別職及び一般職員の人件費のうち、同じ電算処理で業務を行っております国民宿舎事業会計を除く会計の基本的な人件費並びに三朝町の全会計の公債費の償還について、それぞれの会計から歳入に上がっておりますような振替収入等を得て、歳出を一括処理する会計でございます。

なお、町債にも上がっておりますが、本年度も下水道会計の公債費のうち、政府資金において

保証金なしの繰り上げ償還を予定しておりますので、低利率への借りかえを計画しております。

続きまして議案第15号、三朝町財産区特別会計予算でございます。

表紙をはぐったところでございますけども、御存じのように、この会計は5つの勘定を設けて、それぞれ処理しております。

小鹿財産区勘定が68万2,000円から始まりまして、竹田財産区までそれぞれの会計でございますけども、各財産区委員会とのそれぞれ基本的な財産管理経費のほか、公共施設等への貸し付け、あるいは公共事業による財産処分に伴う収益権者への交付金の予定を措置しているところでございます。

以上が財産区会計でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第16号、平成22年度三朝町水道事業会計予算について。

岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第16号、平成22年度三朝町水道事業会計予算について

御説明いたします。予算説明資料では、184ページ、185ページに記載しております。

1ページ目はぐってお願いいたします。業務の予定量を記載しております。給水戸数2,072戸、年間総給水量94万4,439立米、1日平均給水量2,587立米を見込んでおります。収益的収支及び支出の予定額につきましては、水道事業収益1億4,255万7,000円、水道事業費用1億3,120万円で、差し引き1,135万7,000円の収益を見込んでおります。

予算の明細につきましては、21ページをごらんください。損益勘定の水道事業収益では、水道料金1億2,900万円、受託工事収益470万円、その他営業収益で725万円、営業外収益で、預金利息、工事負担金など165万円を予定しております。

22ページをお願いいたします。水道事業費用では営業費用として、原水及び浄水費682万円、配水及び給水費1,886万円、受託工事費500万円、総系費は職員6名分の人件費及び手数料で5,202万8,000円。

24ページをお願いいたします。減価償却費3,253万2,000円、資産減耗費30万円を予定しております。営業外費用は、償還利息、消費税で1,002万3,000円。予備費は563万7,000円でございます。

25ページをお願いいたします。資本的収入で、長期貸付金収入1,700万円を予定しております。

26ページ、お願いいたします。資本的支出の建設改良費2,771万6,000円、これは



砂原地内の配水管の布設がえを予定しております。

2ページに戻って、お願いいたします。起債償還金は1,605万9,000円で、資本的支出は4,450万円を計画しております。資本的支出の不足額2,750万円は、過年度分損益勘定留保資金66万円及び当年度分損益勘定留保資金2,684万円で補てんするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第17号、平成22年度三朝町国民宿舎事業会計予算について。

知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 議案第17号、平成22年度三朝町国民宿舎事業会計予算について御説明申し上げます。予算書の1ページから業務予定量を載せておりますが、説明資料の187ページをあわせてごらんください。

宿泊数は、21年度の決算見込みより2,475人多い2万1,500人としております。入湯者を2万8,000人、一般休憩1,000人、各室使用4万3,000人で、休憩者数は1,837人多い、7万2,000人を予定しております。結婚式につきましては、2組多い、30組を予定しております。

次に、収益的収支でございますが、景気が依然不透明の中、非常に厳しい経済状況と予測されているところではあります。第1項の営業収益は、先ほど申しました事業計画により、3億5,746万円としております。第2項の営業外収益は、営業外収入54万円、他会計補助金は、町の一般会計より国民宿舎施設等、修繕事業の1,800万円、その他営業外収入6,150万円で、事業収益は4億3,750万円でございます。営業外収益には、近年の営業収益の落ち込みもあり、会計上、収益勘定において不足が見込まれますので、6,150万円を計上しております。これにつきましては、予算執行において精査し、決算において減少するよう努力してまいりたいと考えております。

事業費用の第1項営業費用は、施設経営費が職員給与費1億241万8,000円、材料費1億99万2,000円、修繕費等で3億2,617万8,000円、減価償却費6,249万4,000円で、3億8,867万2,000円です。第2項の営業外費用は、支払い利息1,648万6,000円、繰り延べ勘定償却費2,422万3,000円、消費税703万9,000円で、小計4,774万8,000円、第3項の予備費1,008万円を合計しまして、事業費用は4億3,750万円でございます。営業費用には、21年度から事業管理者を設置しており

ますので、必要経費を計上しております。また、資本的収入に出資金5,676万5,000円がございりますが、一般会計からの増資分でございます。

3ページから実施計画書、6ページからは、職員給与費明細書を掲げております。また、営業収支の詳細につきましては、18ページから費目明細書に載せておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

私も昨年4月に着任し、職員とともに目標達成に努力してまいりました。22年度につきましても、厳しい状況の中でございますけれども、目標を達成するために、各種宿泊プラン、休憩プランを積極的に発信し、町営施設として町民を初め、地域及び利用者に愛される事業展開を図り、全職員が一丸となりまして目標達成に向けて、推進、努力してまいりたいと思っておりますので、御理解と御指導をいただきますようお願いし、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第18号、三朝町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について。

石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） 議案書の方をお願いいたしたいと思っております。

議案第18号、三朝町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

条例については、改正前、改正後に掲げておりますが、これは、寄附により町有財産となった土地等について、将来的に公用または、公共用として使用する見込みがない普通財産を寄附者に返還できることを定めるものでございます。主に、集落等が公民館、防火水槽等の敷地を部落民等から、個人から取得し、登記上の関係から町に寄附して町有名義としている土地がございまして、これらにつきまして、地縁団体を取得されました集落から、地縁団体への登記を希望され、返還の要望が寄せられるようになっておりますが、現在の条例では、無償の譲与となり、議会の議決事項となっておりますので、この寄附の趣旨を尊重し、返還できるように改めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第19号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について。

朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 議案第19号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

議案をお開きいただきたいと思います。会社勤めの人などが加入しておられます被用者保険の

被用者本人が、後期高齢者医療制度に移行することに伴って、被用者保険の被扶養者から国保の被保険者となられた方の国民健康保険税につきましては、現在、条例の規定に基づきまして、資格取得の日から2年間、後期高齢者医療制度と類似の国保税の軽減措置を実施しております。

ところが、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が、この制度が廃止されるまでの間、継続されることから、国保においてもその間継続することとされましたので、軽減措置期間を延長するため、この条例の一部を改正しようとするものでございます。

具体的には、この議案書の方に書いておりますように、附則の第14項の次に、第15項も設けるというふうな形で軽減措置期間の延長をしようとしております。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第20号、三朝町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、議案第21号、三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例及び三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の廃止について、議案第22号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第23号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第24号、三朝町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について、議案第25号、三朝町条例の地番の表記の整理等に関する条例の設定について。

高見総務課長。

○総務課長（高見 昌利君） 議案第20号、三朝町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、御説明を申し上げます。

このたびの主な改正点でございますが、本条例はさき方、条例名を申しましたが、本来、町長、副町長の給与等に関する規定を定めております。非常に名称がわかりにくいということで、このたび、三朝町長等の給与及び旅費に関する条例と名称変更を行うほか、提案説明等でも御説明いたしましたように、特別職の期末手当の加算率及び支給月数について、町単独の割合等で減額運用を行ってきておりますので、これを他町と同様に支給ルールに準拠したものに改めようというものでございます。

このことによりまして、加算率は現在、100分の115を使ってありますが、100分の5増加して100分の120にしようとしております。それから、期末手当の支給月数で、年間0.35月増加するというふうな形になります。またあわせまして、教育長及び国民宿舎事業管理者の給与等の条例の一部改正についても同様に改正をしようとしておりますので、よろしくお願い致します。

続きまして、議案第21号、三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例及び三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の廃止についてでございますが、これは、特別職の給与をカットをしておりました。特例によるカットをしておりましたが、15年の1月からカットを行ってございまして……（「ちょっと課長、もうちょっとマイク近づけてごらん」と呼ぶ者あり）済みません。現在は8%のカットを行っております。相当の期間、こういうふうな形で行ってきておりましたので、これを本年3月31日で廃止するための条例の廃止というふうなことでございます。以上でございます。

続きまして、議案第22号、三朝町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、これは、報酬及び費用弁償について、より実態に即したものにするために、現在1日を単位とした報酬及び費用弁償等になっておりますので、これを4時間以内の場合というふうなもの定めをつくって対応できるように改めるほか、選挙の関係で無投票になった場合の選挙長及び選挙立ち会い人の報酬額の減額等が行えるようにしようとするものでございます。

また、あわせて、庁舎管理員、町長車の運転士、マイクロバスの運転士等を非常勤の特別職というふうな形の中に新たに加えるように改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第23号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございますが、これは人事院の勧告に基づきまして、新築または購入された持ち家を対象に、5年間月額2,500円を支給しております住居手当を廃止しようとするものでございます。あわせて月に60時間を超える時間外勤務手当の支給割合を引き上げるなどの措置を講じようとしております。あわせて関連する条例等についても所要の改正をしようとしておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、議案第24号、三朝町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正についてでございますが、育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、職員の配偶者が育児休業をしている場合でも、育児短時間勤務の承認の請求ができることなどを改正しようとするものでございます。

続きまして、議案第25号でございますが、三朝町条例の地番の表記の整理等に関する条例の設定についてでございます。これは条例におきまして、住所地番の表記が異なっております。これを統一するもので、具体的には、何番地の何というものを何番地何というふうな形で「の」を取った表記に統一成立しようというものでございます。これに伴いまして、9つの施設の設置及び管理に関する条例等を改正するものでございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第26号、三朝町基金条例の一部改正について、議案第27号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、議案第28号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第29号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第30号、財産の取得について（中津局移動通信用無線設備）、議案第31号、財産の取得について（俵原局移動通信用無線設備）、議案第32号、定住自立圏形成協定の締結について、議案第33号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について。

米田企画観光課長。

○企画観光課長（米田 功君） 議案第26号、三朝町基金条例の一部改正について御説明申し上げます。

本基金条例の一部改正につきましては、新たに三朝町地域活力創出推進基金を創設するものでありまして、目的は、三朝町の恵まれた資源を生かした地域の活性化、人材育成、産業の創出等を推進しながら雇用の創出を図ろうとするものでございまして、その財源は、平成21年度の地域雇用創出推進費と、平成22年度交付予定であります、地域活性化雇用等臨時特例債を活用いたしまして、総額7,900万円を予定いたしております。

予定される事業でございますが、地域の活力創出コーディネーターというそういった人材を設置する、あるいは法人とか地域協議会等で新たに取られる企業を推進することによって、そういったことの活動に対する支援をしていこうというものでございまして、別表第1に16の項と追加するというものでございます。

続きまして、議案第27号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、議案第28号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第29号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について説明させていただきます。

以上3つの施設につきまして、指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項第1号の規定により、引き続きまして三朝温泉観光協会に指定管理者として、今後3年間管理運営に当たっていただきたいというものでございます。

続きまして、議案第30号、財産の取得、同じく議案第31号、財産の取得についてでございますが、本年度、移動通信用鉄塔施設整備事業によりまして、町内15基の鉄塔を整備することといたしております、現在4カ所について着工いたしております。そのうち中津と俵原の2つの局につきまして、無線設備の施設、具体的には伝送装置であるとか電源箱、それからアンテナ、そういったことを取得するに当たりまして700万以上になりますので、議会の議決が必要となりましたので提案するものでございまして、相手方はそれぞれ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ド

コモ中国支社、支社長、井手明子との間でございますが、中津局は974万2,687円、俵原局におきましては、820万4,962円でございます。なお、残り11カ所は現在設計中でございます。いずれも繰り越しの予定をいたしておるところでございます。

続きまして、議案第32号、定住自立圏形成協定の締結についてでございます。本協定は、国が進めております定住自立圏構想推進要綱に基づきまして、平成20年12月に中心市宣言を行いました倉吉市との間に周辺町がそれぞれ1対1で生活機能の強化、結びつき、ネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの観点から、連携する取り組みについて、議会の議決を得て定める協定でございます。

協定書では、第1条、目的では、定住に必要な都市機能や生活機能を確保するため、役割分担を明確にするなど定住自立圏を形成する上で必要な事項を定めることといたしております。また第5条につきましては、事務の執行に当たりましては、必要となる経費については相互の受益の程度によって負担をすることといたしております。また第6条、第7条では、協定の変更及び廃止について、議会の議決を得るものとしておりまして、廃止については、通告のあった日から2年後には効力を失うということにいたしております。具体的な取り組みや内容や役割分担につきましては、別表に掲げておりますのでごらんをいただきたいというふうに思います。

続きまして、議案第33号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議についてでございます。本規約の変更につきましては、広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱が昨年の3月31日をもって廃止されたことから、計画策定及び計画実施事業に必要な事務が必要なくなったこと、並びに広域振興に関する新たな取り組みとして広域観光、文化、産業、情報化の促進を図ることとするため、広域連合の処理する事務の一部を変更するものでございます。

また別表では、滞納処理事務に滞納者が貸金業者へ支払った過払い利息の返還を請求する取り立て訴訟事務が新たに追加となったため、滞納整理費の負担割合に取り立て訴訟に係る経費を加えることとしたものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第34号、町道路線の認定について、議案第35号、町道路線の変更について。

岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第34号、町道路線の認定について御説明いたします。議案書の後ろから2ページ目に記載しております。また、議案説明資料の3ページ、4ページに図面をつけております。

議案説明資料の3ページの図面をごらんください。町道高原3号線です。ラジウムガーデン跡地手前のテニスコートがあったところに、別荘の分譲地が昨年度完成いたしました。その場内の道路を町道として認定するものでございます。

続きまして議案説明資料4ページをごらんください。町道森4号線です。中部森林組合チップ工場の前の県道を境えた道路です。宅地の分譲地が完成し、隣接する道路を町道として認定するものでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、議案第35号、町道路線の変更について御説明いたします。議案書の後ろに記載しております。また議案説明資料の5ページ、6ページに図面をつけております。

説明資料の5ページをごらんください。町道德本住宅線です。町営住宅徳本団地内の町道の終点位置を変更するものでございます。

続きまして説明資料の6ページをごらんください。町道蓬生路線です。坂本集落内の坂本橋下側の町道です。県道改良に伴い、町道の起点位置を変更するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

---

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さんでございました。

午後3時08分散会

---